

令和5年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和5年12月7日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	デジタル推進課長	竹内正夫

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 山 中 佳 子
- 2 山 下 安 憲
- 3 田 原 義 寛
- 4 高 木 法 生

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、質問項目1の篠田市長の選挙公約から見る4年間の成果についてお尋ねします。

振り返ってみますと、4年前は新型コロナが流行し始めた時期と重なり、私たち市議会議員も政治活動に制約を受け、市民への十分な説明やビジョンが示せなかったと残念に思っています。

その中で、市長はたくさんの公約を掲げて当選されましたが、この4年間の自己評価をどのようにされているかお尋ねします。

おっしゃりたいことはたくさんあると思いますが、簡潔に述べていただき、点数をつければ何点くらいになるとお考えか、併せてお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

早いもので市長就任から4年を迎えようとしています。

令和2年の4月16日に、全国で、緊急事態宣言が発令されました。その中での初

登庁となり、就任後直ちにコロナ感染対策会議を立ち上げ、感染者情報の共有、また、公共施設の利用制限、そしてワクチン接種の接種順位、体制協議など、地元医師会の御協力をいただきながら、対策を講じてまいりました。

振り返りますと、議員の御発言のとおり、3年間は、コロナとの闘いであったと思います。見えないもの、かつて、誰も経験したことのない業務を行うことの不安や困難さを感じたところでもあります。

一方、地元医師会、医療従事者をはじめ、多くの皆さんに御協力いただきました。また、困難な業務に立ち向かっていただいた病院職員、コロナ対策に従事した職員など、多くの皆さんの協力をいただきました。協力し合うことの大切さ、ありがたさを感じたところでもあります。

私は、市長に立候補した際にお約束したのは、4つの一番を約束し、市民の皆様、美祿が一番と実感していただける幸せを感じる美祿市の実現であります。

御質問では、ここの詳しい説明はいいということでございますので、総括して、述べさせていただければと思います。

特に、本庁舎建設の見直し、また、市長給与の削減、また、地域支援員の設置、また、行政改革本部の設置など、達成、公約どおり実現できたことと、当然、コロナ禍も影響がありまして、できなかった部分もあると思います。一生懸命やらせていただいたわけでございますけど、市民の皆様には、おおむね御理解いただいたと感じているところでございます。

点数をつければということでございますが、点数は、市民の方がつけられることであって、私はつけるべきではないというふうに考えております。

ただ、残り任期も僅かでございますが、どういったことに課題があるのか、どう改善したら実行できるのかっていうのは、この限られた時間ではありますが、十分検証してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 私たちが毎年3月にいただきます予算書概要の最終ページにPDCA、すなわち計画、実行、評価、改善が掲載されています。市長は、唱えられた公約について、このPDCA、市長自ら必ずされなければならないことだろうと思います。このサイクルは、予算の執行に関わることだけでなく、物事の目標達成には必

要なことではないでしょうか。

市長は今、点数はつけるべきではないと言われておりますが、そういう自己評価だと思いますが、私は、市長の評価を赤点、あるいは限りなく0点に近いと評価しています。

その理由として、今から質問させていただきます。

市長は、市民、暮らし満足度ナンバーワンの市政に掲げられていましたが、ここ数年の著しい人口の減少、令和4年度の出産祝金は40人分となっており、予想を大幅に上回る少子化に対して、市民の暮らしに対する満足度は大幅に下がっていると痛感しています。政策面で足りない部分は何であったと思われるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

急速な少子高齢化に伴う人口の減少は、東京一極集中が加速する今日において、本市のみならず、国の最重要課題として取り上げられております。

とりわけ中山間の過疎地域に位置する本市においては、人口減少の影響が大きく、深刻化している状況にあり、少子化対策を推進し、子ども子育て政策を強化することは、喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このような中、本市においては、国や県が示す子育て対策に係る諸施策について、特に法令等で定められた事業は準拠し、対応することはもちろんのこと、市独自の施策を展開する上で、少子化対策プロジェクト会議を立ち上げ、少子化に影響を及ぼしている社会経済要因について分析し、課題解決に向けた施策を展開している、実施しているところでございます。

具体的には、昨年度、有配偶率の増加を目的とした応援プロジェクト推進事業、転入超過率の上昇を目的とした市営住宅子育て世帯優遇事業、女性従業員の雇用継続支援を目的とした女性就労環境整備事業、子育て費用の費用、負担軽減を目的とした入学祝金支給事業や出産祝金支給事業、また、中学校3年生までの医療費の無償化や、保育料の軽減などを実施してきたところでございます。

御質問にありましたが、令和4年度の出産数、これ56名の出生数につきましては、4名の辞退や未申請がありましたが、新生児1人につき5万円、52名分の祝金を支給したところであります。

晩婚化、未婚化が加速する現代において、人口の減少は、出生数の減少が大きな要因でありますことから、本市における課題を整理し、対応してまいりたいというふうに考えております。

現に分析いたしますと、少子化ということなんですけど、本市の著しい課題は、小母化対象の20歳から39歳、女性人口の著しい減少、しかも、その有配偶率が著しく低下しているというところにあるわけでございます。

女性、ここで育った女性、若い女性を取り戻せてないというのが実情でございます。そういった部分の課題を整理して、今後の施策展開を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 全国的に出生率は下がっており、美祢市だけの問題ではないと思われているようですが、国からの補助金をそのまま渡すような施策は、知恵がないと言わざるを得ません。何らかの工夫を凝らし、他市とは違った政策をとらない限り、美祢市には人はとどまらないと思います。このまちで生まれて出ていく赤ちゃんもあるようですが、子どもだけが出ていくはずはありませんから、まず人口の流出をとめる、夢のある特色ある政策が必要だったのではないのでしょうか。

次に、荒廃、遊休農地の増加と農林業分野における人手不足、後継者不足についてお尋ねします。

市長は公約の中で、県下トップクラスの水田利用率のさらなる向上と法人経営の安定化を言われていますが、秋になると、特にセイタカアワダチソウなどが繁茂した荒廃、遊休農地は目に余るものがあり、年々増加しています。

さらに法人経営認定農業者も高齢化が進み、どの地域からも悲鳴に似た叫び声が聞こえてきますが、その声は市長に届いていないのでしょうか。

この4年間、どのように取り組んでこられたのか、また、この現状をどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私は、地域特性を生かした農林業振興として、耕作放棄地の対策や、農業従事者の高齢化に伴う担い手の確保対策をはじめとする取組と併せて、本市を代表する厚

保栗、秋芳梨、美東ゴボウなどの特産物の振興の取組を行っていく必要があると考えております。

耕作放棄地の拡大抑制の対策として、主食用米の生産について、近年、生産の目安が下回っていることから、令和4年度に、美祢市山口米作付促進補助金を新設したところであります。これは、前年に作付のなかった農地に主食用水稻を作付けた場合に補助金を交付し、山口県産米の作付促進に取り組んでいるところであります。

また、本市は、はだか麦の生産量が県内トップを誇り、土地利用率の向上による経営安定はもとより、作付による耕作放棄地の抑制につながることから、はだか麦需要拡大プロジェクトを令和2年度から行っております。

このほか、農業従事者を支援するため、県内市町に先駆けて、令和2年度には、トビイロウンカによる甚大な被害を受けた農業者を支援するための補助金制度を創設しております。

また、令和4年度には、燃油価格や生産資材費の高騰により、深刻な影響を受けている農業者に対し、経営費用の一部を支援し、経営の安定継続を目的とした肥料高騰対策緊急支援事業補助金及び省エネ対策に係る導入資材費等を支援する農業者、農業省エネ対策緊急支援事業補助金を創設いたしました。

今年度は、がんばる農家緊急応援補助金を創設し、昨年度に引き続き、厳しい経営環境にある農業者に対し、経営費用の一部を支援することで、経営の安定と継続を図ったところでございます。

現在、農業法人はじめ、多くの農業従事者の高齢化が進み、今後の農業について不安視されているというお声は、私も多くの方からお聞きしております。

そのような中、地域の皆様の御努力で守り続けてこられた農地を次の世代に引き継ぐため、将来のビジョンとなる地域計画策定に向けた取組を着実に進め、今後も引き続き、農業振興に力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） とてもきれいな言葉と表現で、現在の美祢市の農業を分析されていますが、美祢市独自の美祢市山口米作付促進補助金ですか、前年に作付のなかった農地に補助金を出して作付をするなど、現実はそのような簡単に作付面積が増えるような状態ではないと思います。

中山間地域等直接支払制度も、第5期は来年度が最終年であり、この制度が打ち切られれば、草刈りも既存の農地さえも維持が難しいだろうと、兼業で農業に携わっている方々、地域の方たちは懸念しています。

この中山間地域等直接支払制しかり、多面的支払交付金しかり、全部、国からの補助金であり、美祢市としては、緊急避難的補助金が出されてはいますが、一時しのぎの政策ではなく、もっと根本的な改革策が必要なのではないかと思います。思い切った改革をする気があるのか市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

中山間直支にしかり、その財源、多くの財源は国からの財源でございますけど、4分の1っていうのは、市が負担しているわけでございます。そういう農業については、やっぱり国の政策、施策っていうのも本当に大事でございます。

ただ、御理解いただきたいのは、農林費の予算っていうのは、県内でも、占有率を決めますと——比べますと、美祢市は高い状態でございます。それだけ寄り添った、そういった市独自の補助金も多いというのは御理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 他市に比べれば多いかもしれませんが、私はまだまだ足りないと思っております。

一昨日の同僚議員の一般質問の中にもありましたが、将来のビジョンとなる地域計画の策定を農家の意見も聞きながら進められるということですが、計画が計画で終わることのないようにしっかりと議論していただきたいと思います。

さらに市長は公約で、全国に誇れる秋芳梨、厚保くりの園地継承を積極的に展開し、農林分野での事業継承モデルの構築により、新たな担い手の確保、定着を図るとされていますが、現状はそんなに生易しいものではなく、人手不足、後継者不足は、秋芳梨について言えば、今年の秋を境に一気に進んでいます。

担い手の確保、定着を図るために、市長は部局にどのような指示を出されているのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。



○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

農業における人手不足、後継者不足につきましては、秋芳梨に限られたことではなく、農林業全体の問題であり、担い手の減少や高齢化が進む中、本市の農林業を維持、発展させるためには、新規就農者等の確保に加え、農林業、経営者の経営資産を次の世代に円滑に継承していくことが重要と考えており、これらの対策について、早急に進めるよう指示したところであります。

新規就農者への支援として、市単独事業のはじめてみ～ね農業応援事業を実施し、就農前の研修等にかかる費用のほか、就農後の機械設備等の整備費用、賃貸住宅の家賃補助等を行い、新規に就農される方々の後押しをしているところでございます。

認定新規就農者は、令和3年度、秋芳梨への就農が2名、令和4年度、施設野菜への就農が1名あり、令和5年度では、路地野菜での就農が1名ある見込みとなっております。

近年、独立自営就農よりも、農業法人に就業される方の割合が多くなっておりますことから、新規就業者を雇用した農業法人への支援も実施しているところであります。

また、令和3年度には、やまぐちの農——やまぐち農の生活スタートアップ推進事業により、関係機関及び生産者と経営継承に向け、栽培管理の技術対応、周辺生産者との協力体制などの構築を図る取組を、保健指導ではありますが、現在1名の方が秋芳梨の後継者育成につながったところであります。

こうした取組に加え、令和3年度から市有林の一部を開放し、シイタケ原木を供給する仕組みとして——仕組みづくりとして、美祢市と美祢市シイタケ生産振興会において、市有林を有効活用するための協定を結び、市有林で育ったクヌギを伐採して、シイタケ栽培の原木として活用し、生産力の向上を図るための取組を進めております。

森林資源では、伐期となった杉、ヒノキの人工林が多く存在する一方、間伐等の作業が進まず、適切な管理が行われてない森林が多く見られますことから、森林環境譲与税を活用し、間伐等の森林整備に必要な事業に補助金をかさ上げ交付することで、可能な限り費用負担の軽減を図っております。

併せて、林業の担い手育成対策として、新規林業就業者の定住支援、林業就業者の技術向上に係る経費への補助を行い、担い手の育成に努めております。

さらに、令和3年12月に企業誘致し、本年3月に竣工した山口県森林組合連合会西部木材センターでは、今後、地域材を集荷集積し、資源活用が図られる見込みとなっております。

これら様々な担い手の対策を行っておりますが、新たな農林業の従事者が確保できるよう、これまで以上、国や県の事業も十分活用し、新規就農及び就業対策の推進を図るとともに、多様な担い手の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。

なお、本市単独で実施しております事業につきましては、ニーズに応じて見直しや拡充することで、本市の農林業の活性化につながるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 美祢市単独事業をニーズに応じて見直しや拡充し、本市の農業が衰退することがないようにとのことですが、確実に、美祢市の農業は、年々衰退の一途をたどっています。

秋芳梨について言えば、梨づくりをやめる人は、長年育ててきた梨の木をすぐに伐採されます。ホームページで梨園継承や生産者募集の情報発信を図られているようですが、もはやそのような悠長な状況ではありません。国や県の事業の活用だけではもうどうしようもないところまで来ています。

美祢市独自の新規就農者や認定農業者へのもっと手厚い支援、法人化されている集落営農の高齢化と次世代の担い手不足など構造的な課題にも、もっと真摯に向き合うべきではないかと思います。市長はこの厳しい現実を本当に分かっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

昨日、三好議員の一般質問でちょっとNHKでのテレビ放映の話があったかと思えます。農林省、国での試算は、5年後の中山間地域の農業というのは食料全体の4割を占めているということでございますけど、担い手が、国の試算と民間シンクタンクの試算では大きく違っているという状況が、テレビでも放映されたところでございます。

確かに厳しい状況というのは十分把握しております。したがって、担い手対策につきましても、市でかさ上げ補助を現在行っております。

これにつきましては、もっともっと新規就農者のニーズに沿った形での事業展開を図る所存でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 農業の問題は、考えれば考えるほど堂々巡りで、夜も眠れなくなるほどですが、市長それでも考えてください。

私たち議員は、幾らいい意見を持っていても実行することはできません。予算の執行権を持つ市長だからこそ、有能な行政マンとともに考えて考えて、考え抜いてほしいと思います。

次に、観光力の再生強化についてお尋ねします。

この4年間は、コロナ禍の影響を受け、観光は大変な打撃を受けました。しかし、思い描かれていた観光産業はどのようなものであったのか。秋芳洞、大正洞、景清洞、カルストロード、別府弁天池、美祢市化石館など、日本最大のカルスト台地を生かした再生と強化とありますが、何をどのように再生強化されるおつもりだったのかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私は本市の強みであります秋吉台、秋芳洞などの観光資源を最大限に生かした観光力の再生強化により、さらなる観光振興と地域振興を実現させることが使命であるというふうに考えております。

観光力を再生、強化させるためには、市民、観光事業者及び関係機関と市が相互に連携し、協働で推進していく必要があると考えており、そのための取組として、まずは、市役所内の組織の体制強化に着手いたしました。観光施策に関する市民、観光事業者との意見交換や、観光職員間の垣根を超えた提案がしやすい環境をつくるため、観光振興課内の総務班と観光振興班を統合し、観光政策課とすることで、様々な政策議論が行えるように取り組んだところでございます。

加えて、観光事業は、公営企業会計を適用していますことから、民間企業の経営感覚やマネジメント力を習得するため、国の地域活性化企業人制度を活用し、本市

と観光交流連携協定を締結している日本航空株式会社から社員を派遣していただき、観光職員のスキルアップや、日本航空株式会社が持っているネットワークと連携した取組ができる体制の構築を図ったところでございます。

これらの取組と連動させた持続可能な観光地域づくりを確立するため、その司令塔として中心的な役割を担っている、美祢DMOや日本航空株式会社などの民間企業と連携し、一体的に事業が実施できる体制の構築にも取り組んでいるところでございます。

観光地の環境整備につきましては、秋芳洞をはじめ、秋芳洞第1、第2駐車場、カルスト展望台、別府弁天池、秋吉台家族旅行村、秋吉台リフレッシュパークなど、主要観光地におけるWi-Fi環境整備のほか、家族旅行村とリフレッシュパークにおきましては、ケビン、トイレ、シャワールームなどの改修を行ってきたところでございます。

私は市長に就任した令和2年度から令和3年度までの間は、コロナ化の真ただ中であり、思い描いた観光施策やイベントを実施することができ、耐える期間であったと思っております。

そのような状況におきましても、これまで申し上げた組織強化や環境整備の取組は、決して派手さはないわけでございますけど、今後、本市の観光産業を再生する推進力となり、観光力の再生強化の第一歩だと考えております。

まず、山中議員の御質問で、再生のためには、就任の直後、就任前後に、旧秋芳ロイヤルの経営破綻、そういった問題もあったわけでございます。

まずは、秋芳ロイヤルの旧秋芳ロイヤルの跡地、その再利用に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 観光客もようやく増えてきてはいますが、まだまだ以前のにぎわいにはなっていないと思います。秋吉台上までの空き家対策や環境整備は全くいいほど、まだなされていません。問題はまだまだたくさんあると思います。観光PRの在り方の抜本的な見直しについて、何をどのように見直すように指示され、その結果はどうであったとお考えでしょうか。

それに加えまして、市民や観光客からの意見ですが、秋吉台上にWi-Fiがあれば、

若い人たちは撮った写真や映像がその場ですぐ知人、友人に送ることができ、PR効果が期待できるのではないかとありますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

2点御質問をいただきましたので、まとめて御答弁させていただきます。

本市の観光PRの実施につきましては、第二次美祢市観光振興計画に基づき、そのときそのときの社会情勢や経済上——状況を見極めながら、タイムリーにスピード感を持って事業展開しているところであります。また、常に観光客の意向や動機づけの情報を取得し、分析を行いつつ、インスタグラムやユーチューブなど多様な媒体を活用した効果的な情報発信に努めているところであります。

加えて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に人気があるサンリオとのシティセールスに係る包括的な連携に係る協定を締結し、サンリオキャラクターである、シナモロールと秋芳洞とのコラボレーションによる入洞促進事業を実施するなど、さらなる情報発信強化の取組を行っているところであります。

また、先日、NHKでブラタモリという番組が放映されましたが、これにつきましては、昨年12月に、日本ジオパークネットワーク理事である全国の7首長、市町村長と一緒に、NHKや各省庁にプロモーションと陳情活動を行った結果であるというふうに思っております。

先ほどの御質問でもお答えいたしましたように、観光事業は、公営企業会計を適用し、事業を実施しておりますことから、常に収支のバランスを意識し、経営感覚を持ち、事前のマーケティングによる事業プラン、プランニング、事業実施後には、観光消費額、県外利用者状況及び自主財源の確保など、費用対効果やプロモーション効果を総合的に分析し、適正な事業実施に努めるよう指示したところであります。

これらの取組により、事業の整理と見直しを行うことができ、令和5年度においては、美祢秋吉台カルストウォークを美祢旅に移行し、また、Mine秋吉台ジオパークマラソンをMine秋吉台ウルトラマラソンに刷新するなど、より効果的で効率のよい事業実施につながったものと考えております。

この結果、地域ブランド調査による本市への観光意欲度は、平成30年度の12.6ポイントから、令和3年度には16.1ポイントに上昇しているところであります。

引き続き、企業としての経営感覚を意識し、旅行形態や観光ニーズに合った観光

事業を積極的に実践してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） はいどうぞ、続けてください。

○市長（篠田洋司君） すみません。もう1点、Wi-Fiの御質問でございます。

議員のおっしゃること、ごもっともだというふうに感じております。現在、秋吉台のWi-Fi環境は、秋吉台カルスト展望台、カルスター、秋吉台科学博物館、秋吉台家族旅行村の施設内のみ利用可能となっております。

また、秋吉台上のほとんどの地域は、携帯電話の通信エリアであり、秋吉台上からSNSの利用ができる環境となっているところであります。

一方で、議員御発言のように、秋吉台上にWi-Fi環境があれば、その場所からの情報発信の増加が期待できます。

しかしながら、Wi-Fi環境を整備するためには、電力供給会社やインターネット通信会社の電柱や専用ケーブルを秋吉台上に設置する必要があります。その設置には莫大な費用がかかることに加え、秋吉台の保護の観点、景観の観点、山焼きによる消失の恐れなど課題が多く、整備することは、今時点では難しい状況でございます。

市といたしましては、秋吉台上の全域で携帯電話の通信が可能となるよう、各携帯電話や通信会社に対して、未通信エリアの解消をまずは働きかけてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） それでは、次に、その他公約に見る改革設置強化策の結果についてお尋ねします。

地域支援員の設置、市の組織機構の改革、市職員採用試験の移住定住枠とありますが、それぞれ具体的にどのような内容のもので、設置の効果はあったのか。簡単にすみませんがお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域支援員についてであります。昨年4月から、赤郷交流センターを活動拠点とした集落支援員を配置しております。

この集落支援員には、原則公民館の区域において、市の職員と連携し、地域の現状把握と課題整理、課題解決に向けた取組を行っていただいております。現在、5名の方に集落支援員を委嘱しておりますが、夢プランの改定作業や、赤郷ええとこ市の運営など、地域の活性化の推進役を担っていただいております。

次に、市の組織機構の改革についてであります。

秋枝議員の一般質問の答弁でもお答えしておりますとおり、令和3年度に、従来の係制から班制度への変更を行っております。課内での柔軟な人員配置や、指揮命令系統の迅速化、班長となる職員の人材育成など、組織の活性化に一定の効果が得られたものと感じております。

最後に、市職員採用試験への移住定住枠の創設についてであります。

社会人経験者を対象とした定住枠の採用は、令和3年度から募集を行っております。残念ながら、これまで採用に今至っておりませんが、今年度は、試験方法について、民間企業が採用する基礎学力検査を導入し、受験者の数が飛躍的に伸びております。現在、採用事務を行っているところであり、優秀な人材が確保できるのではないかと大いに期待しているところであります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市の組織機構の改革によって、係長という部署が班長になりましたが、私たちには何が変わったのかさっぱり分かりません。この改革によって、市の職員の方々は働きやすくなったのでしょうか。一昨日の同僚議員からの一般質問でもありましたが、今回の補正予算の中には、7名の退職予定者の退職金が上がっています。事情はいろいろあると思いますが、近年ではあまりに退職者が多いのではないかと感じています。

市職員採用試験の移住定住枠の創設ですが、とてもよい政策だと思います。できれば、こんな枠を創設することなしに、市の職員には全員、美祢市に住んでいただきたいものだと、美祢市に住んでいる住民はほとんど望んでいると思います。

次に、2番目の質問項目の企業誘致推進事業についてお尋ねします。

先日行われました長門市市長選挙では、民間出身の江原市長が再選されました。

新聞報道によりますと、江原市長は、この4年間、コロナ禍の中でこつこつとやってきたこと、市役所全体で推し進めた政策が市民から評価されたと思う。2期目

に向け人口減少対策として、若い世代に魅力的な職場を提供するため、あらゆる産業に応じた企業誘致を進めたいと話されています。この4年間も、江原市長はトップセールスで、ホテルや様々なジャンルの企業誘致に奔走されていたという話は、隣町の私たちの耳にも聞こえてきています。篠田市長もトップセールスで企業誘致を促進とされていますが、市長は何を強みとして、トップセールスを行おうとされたのか、成果はあったのかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってくださいね。山中議員。7名の退職者とおっしゃったんですが、中途退職あるいは定年退職、その辺が説明がなかったんですが。

○13番（山中佳子君） 1名は通常退職で、6名が中途退職だというお話を伺っておりますが。

○議長（竹岡昌治君） じゃあ、そのようにつけ加えますか。

○13番（山中佳子君） お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致におきましては、トップセールスは非常に重要であることを——重要なことであると認識しております。日頃から、県とも足並みをそろえながら、情報の発信と収集に努め、本市や山口県にゆかりのある方との情報交換や、既に本市に進出されている企業の本社訪問を含め、総合的な誘致活動を行ってきております。

さらに、国との連携やそういった人脈を生かしながら、国に対して直接働きかけを行うなど、積極的に活動してまいったところがございます。

コロナ禍の影響もあって、この4年間で、新規に進出いただいた企業は一社となっておりますが、長年の懸案であった美祢テクノパークへの誘致が実現できたことは、成果の一つであったというふうに思っております。

また、過去に進出いただいた複数の企業において、昨年以降、工場の増設等の再投資の動きが活発化してきており、地元雇用にも積極的に取り組んでいただいているところであります。こうした増設の動きは、年度末に向けて、さらに増えるとの情報も入ってきております。また、契約期間の満了を迎える美祢社会復帰促進センターの次期——次期契約についても、国と協議を重ね、更新の手続が進められているところであります。

企業誘致は、地域活性化の大きな源でありますことから、引き続き、私自身が先



頭に立って、美祢市をPRし、積極的かつきめ細やかな活動に努めてまいりたいと考えております。

何を強みということで御質問でございます。

それぞれ、こちらのほうに誘致企業として来ていただいた本社を訪問し、いろんな現状分析をさせていただいたところでございます。

やはり、本市の強みっていうのは地理的な条件でございます。1つは、地震といった災害が少ないこと。それと、市内に3つのインターチェンジ及びジャンクションがあるということが大きな強みであるということと、それと、新山口駅——新幹線の新山口駅、そして宇部空港からも比較的近いということが最大の利点ということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 企業も生き残りをかけて一生懸命ですので、会社にとって有利な様々な条件を提示しなければ職種を動かすことは難しいと思います。

美祢テクノセンターに誘致されました山口県森林組合連合会西部木材センターは、その当時の代表、理事会長は河村建夫前衆議院議員だったと記憶しています。これも、国県との太いパイプだったのではないのでしょうか。

企業誘致によってもたらされるものは、雇用の促進、人口の増加、税金の増収など、様々あると思います。市長のトップセールスによるこの4年間の企業誘致は、果たしてこれらの目的を果たしていたのか、甚だ疑問です。努力はしているが結果が出せていないということは、自治体のトップが絶対に言うてはいけないことだと思います。結果を出して当然な世界ではないのでしょうか。令和4年度事業において、市は、国のデータセンター地方拠点整備事業費補助金の採択を受け、美東町十文字原の候補地特性調査と企業ニーズ調査を行っています。

その際、調査業務委託料として1,794万円、その2分の1は国からの補助金、残り2分の1の約900万円は一般会計より拠出されています。どのような調査を、誰がどのような会社が行ったのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 河村商工観光部長。

○観光商工部長（河村充展君） 山中議員の御質問にお答えいたします。簡潔に申し上げます。

山中議員言われましたとおり、データセンターの調査につきましては、候補地特性調査、並びに企業ニーズ調査の2つを行っておりますが、それぞれ専門性の高いコンサルティング事業者へ委託して実施しているところでございます。

候補地特性調査業務につきましては、電力インフラ及び通信インフラや、交通アクセスの現状、土地利用の状況、自然条件及び法規制の調査、想定可能な広域災害に対するレジリエンス調査、そして土地利用の概略を踏まえた概算事業費の算出等を行っております。

また、企業ニーズ調査の業務につきましては、国内の様々なデータセンター事業者を対象に、アンケート調査やヒアリングを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） このコンサル会社ですけれども、県内の企業だったんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 河村商工観光部長。

○観光商工部長（河村充展君） 山中議員の御質問にお答えしたいと思います。

2つの業務はそれぞれ県外の事業者になります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 確かに調査の内容も特殊ですし、これらのことを総合的にすることができるコンサル会社となれば限られてくると思います。それでは今回のこの事業、調査業務も県外の会社、データセンターも来ないということは、美祢市としては何のメリットもなかったのではないかということになると思います。メリットどころではなく、大きな損失であったと言っても過言ではないと思います。

美祢市を知ってもらうためのアピールになったのではないかという意見もありましたが、アピールするにはあまりにも高い授業料であり、市長のトップセールスとしての手腕はいかなものだったのでしょうか。

議会とすれば、県や国との連携強化、太いパイプを唱えていらっしゃる篠田市長の手腕を信じてこの予算に賛成し、期待もしていました。しかし蓋を開けてみれば、経産省とデータセンター企業との見解の相違、地方の限界と現実の厳しさを突きつけられ、見通しの甘い予算執行であったと言わざるを得ません。市長はどのように

お考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

国においては、今回の調査結果等を踏まえ、引き続き、地方の実情に合ったデータセンターの整備について推進されるということから、本市といたしましても、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

なお、本調査は、事業化の可能性の有無を把握するための調査であります。これには、調査によって判明した改善すべき点や、課題を把握する目的が含まれております。

調査により、十文字原総合開発事業用地の現状把握と併せ、民間企業が挙げられた課題に対する考えをまとめる機会を得たことで、調査自体の意義はあったものと思っております。むしろ、このたび判明した民間企業の視点や考え方を、今後どのように反映させていくべきかが重要であると考えております。

なお、大規模なデータセンターの新規拠点整備を誘致する観点からすると、残念ながら現時点、大きな成果は得られておりません。しかしながら、第三者の視点から調査対象地と選ばれたこと、調査の過程において、県とともに国への働きかけを行ったこと、データセンターのみならず、民間事業者とのヒアリングを通して、本市及び十文字原総合開発事業用地の情報提供を行ったことなど、誘致に対する市としての意欲を示してきたことは、今後の企業誘致活動や、当該用地の利活用を検討する上で、一定の成果があったと認識しております。

十文字原総合開発事業用地は、未開発であり、自然そのままの広大な土地でありますことから、情報整理は不可欠で——不可欠であり、今後も引き続き、国や県との連携のもと、当用地への企業誘致、そして広大な土地であることや、災害リスクの低さといった利点を生かし、利活用の検討について、積極的に取り組んでまいり所存であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） いろいろいい点はあったということですが、それでも一般会計から1,000万近くも出してやらなければならなかったことなのかどうかは、私は甚だ疑問に思っております。

市長は、今までの私のまちづくりの一般質問に対して、まちづくりに有利な国からの補助金を待つということでした。今回は、美祢市のために有利な補助金として、この国からのデータセンター地方拠点整備事業補助金を活用されたのでしょうか、結果論ではありますが、この事業をしなかったら、一般会計からまちづくりに1,000万円近く活用できたのではないかと思うのですが、残念でなりません。

次に、3番目の質問項目にいきます。

市長は公約の中で、地域で支え合う福祉のまちづくりで誰もひとりにさせないまちの実現とあります。すばらしい理想論だとは思いますが、そのほかには具体的なまちづくりについての公約はほとんどありません。公約になかったからされなかったのかもしれませんが、この4年間、旧美祢・美東・秋芳地域のまちづくりは全く進んでいないと言っても過言ではないと思います。市長の考えるまちづくりとはどのようなものであるのかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私は、市長就任時から、幸せを感じる美祢市、そして市民に寄り添った市政を実現するため、4つのまちづくりの約束を掲げると同時に、これを政策目標として取り組んでまいったところがございます。

誰もひとりにさせないまちの実現にあたっては、市民の皆様が住みなれた地域で安心して、いきいきと暮らし続けられるまちづくり、また、地域で支え合う福祉のまちづくりを進めることが重要と考えており、これは、4つのまちづくりの約束の1つ、安全・安心を実感する美祢市をつくる上で、将来像としてとらえております。

私はこれまでの間、少子高齢化が進むまちであっても、市民の皆様は、いつまでも住みなれた地域で健康で御活躍いただきたいと考え、健康寿命の延伸と生涯のまちづくりに取り組んでまいりました。これにより、健康寿命の延伸への行動変容を促す取組を進めてきたところがございます。

また、市立2病院の維持、強化による地域医療供給体制の確保のほか、高齢者が住み慣れたなじみの関係の中で、自分らしく生活できる体制づくりとなる地域包括ケアシステム構築への取組は、本市の社会資源である多職種、多機関の皆様との連携を深めながら、地域、生活、支援を充実させてまいりました。

とりわけ、本年10月から開始した高齢者外出支援事業におきましては、高齢者の

外出支援のほか、社会参加の促進、免許返納後の移動手段の提供の目的として、高齢者の皆様の社会交流と暮らしの不安の解消にもつながっていると考えております。

さらに、本年夏には、過去に経験したことのないような大規模な災害が発生し、多発する自然災害への備えや対応、いわゆる防災、減災への取組は急務であります。市民の暮らしの安全と安心を確保するために、災害時の情報伝達手段の多様化への取組をはじめ、地域防災力強化への取組も進めてまいりました。これらの取組を通して、市民の皆様が住みなれた地域で安心していきいきと暮らし続けられるまちづくり、また、地域で支え合う福祉のまちづくりを具現化し、誰もひとりにさせないまちの実現を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市長は、令和4年3月議会の私の一般質問の中で、市民に寄り添うを大前提に政治活動を行うことを基本的な考えとしていますと答えられています。そのために頻繁に美祿未来トークを開催されているのかもしれませんが、その会に参加された方々の意見はよく聞かれるのかもしれませんが、私たち議会の意見や、他の人の声は届いていないのではないかとと思われることが多々あります。

ちまたでは、篠田市長は岸田首相とよく似ていると言われているのを御存じでしょうか。話は聞くが聞き流すだけ、具体的な実行は場当たりの的であると言われていきます。

私もこの4年間の篠田市長を見ていますと、議会から幾らよい提案をしても、いつも同じような答弁であり、聞き流されているなという感があります。

一昨日と昨日、秋芳地域選出議員が、新秋芳総合支所周辺でのまちづくりについての質問をしております。全く同じような回答、地域、民間で話が進行中であるというから静観されているようですが、これは、行政としては丸投げ、全く何もする気はないよと考えて——まるで何もする気はないよ、考えてもいないよ、有利な補助金があればできるけどね、そんなものないよ、秋芳地域のために使えるお金はないしねと言われているようで、私たち議員も、秋芳地域の住民も無視されていると思わざるを得ません。

そんな中ですけれども、岸田首相が、中長期的な政策推進のための積立て、国が積立てている全基金の見直しを指示しています。美祿市も令和4年度末で約58億円

の基金があります。この基金を有効に使っていただきたいと思います。

特にその中で、基金の中の豊かなまちづくり基金というものがあります。

これは、中を見ますと、どのような幅広くまちづくりに、どのようなことにも当てはまる幅広くまちづくりに運用活用することができるのではないかと考えられますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えします。

冒頭、秋芳のまちづくりについて、何か厳しい御意見をいただきましたけど、決してそういうことはございません。

ただ、まちづくりについてですね、ちょっと認識がちょっと違うっていうのはあろうかと思います。

まず、まちづくりということでございますが、このまちづくりという言葉の説明からしなければならぬ部分もあろうかと思います。

といいますのも、まちづくりとは、自治体が、市街地そのものをつくる都市計画イコールではないということでございます。

まちづくりの定義は、様々な有識者が複数の視点で表現しているけど分かりやすくまとめますと、身近な居住環境を改善し、地域の魅力や活力を高めるということ。生活の質を高めるために、身近な居住環境に対して働きかける持続的な活動をいうことでございます。

したがって、私どもといたしましては、特に、この住民との会話、その中で、ワークショップっていうのを非常に重要視しておりまして、ワークショップで出された意見を、今後そのまちづくりに反映するといった仕組みでございます。

その意味から、まちづくりに対しては、ハード面の整備だけではなくて、空間や環境の整備、ルールづくり、イベントや生業の整備、人と人とのコミュニケーションづくりなど、豊かな生活をする上で、必要な整備なども含め、広くまちづくりと言われているわけでございます。

重複しますが、ワークショップ等を通して要望がありました事業を計画的に、年次的に進めることとしております。

これについては近年、赤郷、厚保、堀越でも、このまちづくりが活発化し、組織化されているところでございます。その意味からも、令和4年3月議会で山中議員

から発言のありました秋芳地域活性化事業と銘打って話合いを進めていると、行政には土地の安定的な確保や最小限の補助をお願いし、自主的な運営ができる構想、研究発表も参考にさせていただき、1日も早く、秋芳地域のまちづくりに着手していただきたいと思いますという御発言があったわけでございます。本当にうれしく、また、本当に頼もしく思った次第でございます。

御質問の豊かなまちづくり基金の今後の活用でございます。

豊かなまちづくり基金につきましては、条例に定める使途目的はおっしゃったように幅広く、財政調整基金に似た活用が可能な基金でございます。この基金は合併前に、旧市町が保有していた豊かなまちづくり基金等をベースに設置した基金であります。近年では1億から2億円程度の活用を当初予算で予算化しておりますが、決算時に、一般財源が、財源に余裕が生じた場合には、会計年度独立の原則からあえて活用を取りやめているところでございます。

しかしながら、財政運営との均衡を図りながら、必要な施策については、目的に沿って、有効に活用していきたいと考えておりますし、まちづくりに関しましては、今後、財源として活用せざるを得ないというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。

この4年間の篠田市政を見てますと、ちょっと辛口になりますが、一番の事業は新本庁舎建設だったと思います。しかし、建設予定地の地価の事情により、杭打ちを67本全てオールケーシング工法により行ったため、工期は5か月延伸、追加工事費も3億943万円増となりました。その上、議会の承認は必要ないとのことから、報告も大幅に遅れ、議会も紛糾したという経緯もありました。

今年6月下旬には、線状降水帯の発生により、美祢線の分断という大きな災害も発生しましたが、そのほかは、無難、大過なくやってこられたのではないのでしょうか。

しかし、それはすべきことをして批判を浴びたり、責任をとらされたりするよりもマイナス点を稼がないようにする保身術にすぎません。このまま何もしなければ美祢市は衰退の一途をたどり、転んでいきます。

ある逸話があります。50度近く熱した釜の湯にカエルを入れると、熱さにびつく

りしたカエルは釜を飛び出しますが、カエルを水から釜に入れてゆっくり熱していくと、すっかり茹で上がってしまったというものです。ゆっくりぬるま湯に浸かりながら、茹で上がっていく美祢市には絶対にしてはならないと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 無党派になりました山下安憲です。羽が生えたようになりましたけれども、今度は言いたいこといっぱい言おうと思いますので、よろしく願います。

では、1つ目の質問からいきます。

このたび、学校給食センターが新設されるということで、その配食のキャパシティが1,000食というふうに聞いております。この1,000食に対して、今、小中学生、現段階で約700人ということで聞いてまして、全部この新しい給食センターに供用が開始されたとしても、まだキャパシティとしては300食ほどあります。

で、給食っていうのは、本当にバランスのよい、本当に優れたというか、理想的なランチというか、美食ではないかと思われまますので、こういった小中学生の給食を、この残りの300食を大人も——大人も味わってはどうかと。そういったアウトレットのような、ビュッフェのような形で、この1,000食フルに使って、そして、利用していったらどうかと思うんですけども、なぜそういうふうなことを言うかということ、美祢市、結構、ランチでレストランだとか飲食店あるんですけども、結構、現状を見てますと、外の現場で働いていらっしゃる方は、コンビニの駐車場で時間を気にしながらおにぎりを食べていらっしゃるりとか、あとは、役場の職員の方が、ミニカップラーメンにおにぎり1個とか、結構、何か大丈夫かな、これで昼からの活力生まれるのかなというふうな、そういった何か風景を見て、大人も



結構かわいそうだなっていうふうな感じで見受けるところがあります。

で、やっぱり、その、しっかり昼御飯というか、1食を確保することで働く方の活力になるということは、すごく重要なことじゃないかなと思います。

それで、このたび、この配食のキャパシティと生徒の人数との差がありますので、ここにちょっと目をつけて、このたび提案ということで、この一般質問に載せた次第であります。

この点について、これは、ここから発展する余地があるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

現在、学校給食センターは、令和6年度2学期からの供用開始に向けて整備を行っているところであります。

この給食センターは、提供食数を1,000食とし、整備することとしております。

参考までに、給食の実施状況で申し上げますと、児童・生徒・教職員を対象にし、美祢市全体では1,343食の提供を行っているところでございます。

児童・生徒数の減少が見込まれている中、過剰な投資を避けるとともに、維持管理面を考慮し、既存の学校給食共同調理場を有効活用しながら、段階的に学校給食センターに集約することとしております。

したがいまして、当面は施設の能力からして、議員御発言の弁当の配食サービスを提供することは困難であるというふうに考えております。

また、学校給食センター建設にあたっては、平成30年度に行ったPFI導入の可能性調査の中で、議員発言のような附帯事業の可能性も調査しているところであります。

今後、一層の少子化が進んだ時を見据え、給食センターの余剰となった設備や食育に関わる知識や経験を生かし、高齢者福祉のニーズに対応したサービスの提供を検討してまいります。

なお、その際には、学校給食を提供することを目的とした補助金を活用していること等への対応も含め、確認していく必要があると考えております。

また、給食センターの中にはレクチャールームを設置する予定であり、見学ができるスペースもあります。事前に御予約いただいた上で、このレクチャールームで

児童・生徒の保護者や市民の皆様に、どんな学校給食を食べているのか、食育も兼ねて学校給食を試食いただく機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 給食の配食サービスというのが、やる余地があるというか、今お聞きいたしました。

で、これから、その給食っていうふうなのが、本当にバランスのいいものっていうことで、安全・安心であるべきで、また、それで——それをまた信じて皆さん——小中学生さんも食べていらっしゃるということで、本当に、大人にとっても魅力的な配食サービスというか、メニューでないかなと思うんですけども、これから給食が、そうやって一般の方にも食という形で食べていただけるということでしたら、これから先の仕出しのお店とか、そして飲食店の方々の、これからやっぱり、その方々も高齢化して、やっぱり——何て言うんすかね、担い手不足とかも出てくると思いますので、そういった社会の情勢を踏まえながら、うまくそこがかみ合うような形で浸透していけばいいのかな、と私は思います。

で、やっぱり、食——この、給食ですね、安全・安心なその食材というものがベースになってできてると思うんですけども、今、結構、食材を有機無農薬の食材を使ってということで、しきりに訴えるというか、言われる方がいらっしゃるんですけども、かといっても、どうしても作るどころの土壌というのが、昔から農薬を少し使ってらっしゃったりとか、なかなかこう、ゼロになることはないということで、本当の安全・安心というのは何なのか、って考えたときに、私、何か今、流行りなんでしょうか、採算性はどうか分かりませんが、植物工場ということで水耕栽培っていうのがあるんですけども、これ、個人で、例えば、個人の店の中で水耕栽培、土を使わない栽培方法で採った速さ——野菜をサラダバーとして経営されるというところもあるみたいですけども、この無農薬で作れるという、しかも、天候に左右されない安定した食材として注目されているこの水耕栽培での食材というものを、美祢市の美祢高跡地だとか、または、そういった——が廃校になったところを使って、大々的にちょっと初期投資が必要だと思うんですけども、こういったものを使って、給食等の食材の安定供給というのにつながるのではないかと思うんですけども、この点についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 山下議員の御質問にお答えします。

安定した無農薬食材の供給を確保するためには、地域の農業者や生産者と協力し、持続可能な農業生産工程管理を促進することが重要と考えますが、農産物の季節に応じた変動や気象の影響を常に考慮する必要があると思われま

す。議員御発言の水耕栽培は、農産物を安定して供給するための効果的な方法の一つと考えられており、水耕栽培では、土壌を使用せず栄養用液を用いて作物を育てることにより、農薬や土壌からの汚染リスクが低減され、安全な食材の生産が可能と言われております。

水耕栽培は、その設備にかかる費用が高額になることが想定されますが、一定の環境条件で行われるため、季節の変化や気象の影響を受けにくく、年中一定の生産が期待でき、定常的な水供給と適切な栄養管理により、作物の育成が安定し、高品質な農作物を提供できます。

さて、水耕栽培を一定の環境条件を満たす場所として、県や市の未利用施設を想定され——想定しておられるとのことですが、本市が現在保有しています未利用施設としては、美東町の大田事業用地があります。以前、工場として利用されていた施設ですので、条件等御確認いただき、御利用——御検討いただきたい——いただきますようお願いいたします。

また、閉校となりました学校校舎の利活用につきましては、現在、地域交流——交流センターやコミュニティセンター、県立宇部総合支援学校美祢分校、公民館などに活用するほか、貸付けも行っております。

統廃合等により閉校した学校施設は、まずは、地域の意向を最優先に協議を進めておりますが、協議の結果、活用方法が見いだせない場合や地元での利活用意向がない場合は、市の基本的な方針に基づき、老朽度や利活用度、公共性及び公益の——公益性の観点から、定量的かつ定性的に評価を行い、地域活性化に資する提案の募集を視野に入れ、今後、施設の方向性を検討することとしております。

具体的な施設条件等がありましたら、個別に御相談をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君）　今の水耕栽培のことなんですけれども、そうですね、よく未利用地、廃校等は耐震性が、ということで、次に使うことにはかなり制限がされると思うんですね。ただ、人がわっと押し寄せて、人がいっぱい入って使うことではないので、あくまで、その水耕栽培ということで、植物を育てるということで、耐震とかそういうふうな話からは、ちょっと条件としては緩和されるのかなというふうな個人的な思いがいたします。

で、やっぱり、この給食に関して、やっぱ安定的に大量の食材を提供できるというシステムっていうふうなのをしていかないと、これから食の安全というのが叫ばれる中で、どうしても外国から入ってくる食材とかそういったものを、自分——自分の自治体でやっぱり賄えなければ、そういったものを利用せざるを得なくなってくるという現状があると思います。そういった危険性も、これから先手を打って回避していくということを考えていただけたらと思います。

本当に、その1つ——食が——食べるもので私たちの体はできてます。ただ、心の持ちようも全て食べるものからと言われております。

私の大学の先輩の言葉をお借りしますと、食は——食の乱れは食卓の乱れ、食卓の乱れは家庭の乱れ、家庭の乱れは社会の乱れ、社会の乱れは国家の乱れ、という言葉いただきました。

これは、昔、食品添加物の神様と言われた安部司氏の言葉なんですけれども、本当に食というものを通じて、それが原因でやっぱり今の世の中——なかなか世知辛い世の中があるのではないかと、というふうなことを言っても過言ではないかと思われれます。

そういった中で、食を安全にしていくということで、健康寿命を延ばしていくっていうのが一番理想的な在り方では——食の在り方ではないかと思っております。

で、それに関してですけれども、そうは言っても、人は病気をしないとか、そういったことはなかなかありませんので、そういった最後の健康のとりでとして、やっぱり病院という、最後、私たちが頼るところがあるわけなんですけれども、この病院も、やっぱりこういうふうにな病気になるから対応するっていう、今までの対処療法から、世の中は、もう予防医学にスイッチしていったわけでありましてけれども、その中で、この美祢市が市長が提案されたみね健幸百寿プロジェクトというのは、私はすごく先進的な考え方であるし、これを国よりも先にやれば、本当に主導権を

取れるのではないかと考えております。

で、しつこいようですが、毎回尋ねるんですけども、みね健幸百寿プロジェクト、今の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、健幸百寿プロジェクトの進捗状況についてであります。

令和3年度から、市民の健康寿命の延伸をテーマに、市民の皆様が主体的に健康寿命の延伸に取り組む地域の実現に向けて、山口県立大学との連携のもと、様々な取組を行ってきたところでございます。

これにつきましては、先ほど山下議員も言われましたように、もともとのテーマのスタートが、救急の最前線に立たれていた県立大学の理事長が、やはり、救急になるんじゃないかと、その前に我々がやるべきことはたくさんあったんじゃないかと、予防医学の観点からの取組でございます。

したがって、まず1つ目の取組でございますけど、市民の健康寿命阻害要因について、検診とアンケート調査により把握し、疾病の罹患危険度と食事・運動・睡眠を含むこころの状態などに関する個人データを可視化し、行動変容を支援するものであります。

市立2病院で、健康診断と受診を——受診する方を対象として、本人同意のもとアンケートにお答えいただき、健診結果とアンケート結果をデータで統合・解析し、健康度や疾病危険度について可視化した情報を本人にフィードバックすることとしてます。これにより、健康意識の向上と行動変容のきっかけにするとともに、その分析結果を、医師の療養指導や保健師の保健活——保健活動に役立てていく仕組みにしたいというふうに考えております。

昨年9月からデータ収集を開始しており、市立2病院では、本年9月末現在1,188件のデータを収集しております。

今後、医師会を通じて、市内診療所の御協力を得ながら、無料で健康管理ができる特定健診の拡充と抱き合わせで、データの蓄積を進めたいと考え、調整を進めているところであります。

次に、小中学校におけるがん教育の実施であります。

この取組は、小学6年生と中学2年生を対象に、がんに対する正しい知識を学ぶ

ことにより、健康に関心を持ち、がんになりにくい体づくりと検診受診による早期発見の重要性について、幼少期からの健康教育、また、子どもたちを通じて、親や祖父母世代へ情報発信をするもので、今年度末には、市内全ての小中学校で実施する予定となっております。

当初は、山口県立大学の看護・栄養学部から出前講座の形で実施しましたが、今後は、市の保健師と小中学校の養護教諭を中心に継続して実施する予定であります。

次に、平成27年前後に全国的に実施されました要支援、要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を把握するためのアンケート、基本チェックリストのデータとそれ以降の要介護認定データ等を連結して活用することにより、高齢者の長期的な生存、死亡、要介護状態、あるいは認知機能障害に対するリスク要因を分析し、その結果から、リスクのある市民に対して、健康意識の向上と行動変容を効率的かつ効果的に支援する教育方法、例えば、健康教室やイベントへの参加を促す検討を進めております。

事業の概要について御説明いたしました。この健幸百寿プロジェクト開始以降、新たに始めた行事、イベントなどについて御紹介させていただきたいと思っております。

まず初めに、連携企業の御協力のもと、市内3会場で元気っちゃ！美祢健康測定会を開催いたしました。

これは、健康意識を高めるきっかけづくりを目的に実施したのですが、青年期、壮年期の多くが健康に関する意識が低いことが分かったというふうに思っております。

そこで、本年3月5日にサンワーク美祢を会場に、「第1回元気っちゃ！みね健幸まつり」を開催いたしました。

このイベントでは、産官学と地域の協働により、健康に関する様々な情報発信や体験の場を提供することで、自身の生活習慣の振り返りや、健康について関心を持つ機会になればと考えておりましたが、山口県立大学をはじめ、多数の団体の御協力と、多くの市民の皆様の参加により、大変充実したイベントになったと思っております。今年度も3月に開催するよ——開催するよう準備を進めておりますので、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

また、健康づくりの基盤の1つである食・栄養面の行動変容を促すため、先月には昨年度に引き続き、山口県出身の料理——料理家タカコナカムラ先生をお招きし、

料理を通じて健康について学ぶ講習会を開催したところでございます。

タカコナカムラさんは、先ほど安部司さんのお話がありましたけど、安部司さんと一緒にタイアップして、いろんな料理教室をされている方でございます。そういった部分で、たかく——安部司さんのエッセンスも加えた料理教室が開催できたというふうに思っております。

講習会では、地場産野菜やはだか麦のおいしい食べ方などを学んだところですが、受講された食生活改善推進員の皆様が、今後、各地域において健康長寿に関わる食や栄養面の行動変容を促す取組を展開されることを期待しております。

そのほか、健康教室や山口健康アプリを利用した職場、グループ対抗のウォーキングイベントを実施するなど様々な角度から、市民の健康寿命の延伸に取り組んでいるところでございます。

今の進捗状況については、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） たくさんの御答弁ありがとうございました。

市民として、健康を気遣ってくださるこのプロジェクト、よく分かるんですけども、何か、やっぱりどうしてもその一般財源から、このプロジェクトをお金をかけてやってらっしゃるわけですから、端的にその市民にとって、もう健康に関して、ただ健康になりますよって言うだけだと、何か、じゃあ、どれだけ自分に——何て言うんですかね、利益があったのかというのが、ちょっとなかなかこう、このプロジェクト分かりにくいというか、やっぱり、結果ありきじゃないかと思うんですけども、この点、何かこう、こうなりますよっていう、何かこう市民にずばっと決め手というか、メッセージというか、このプロジェクトはこうだよって——こうなりますよっていう、そういうふうなものがないんでしょうか。何か、やっぱりお金使ってますから、市民も何か納得するプロジェクトのやっぱり最終的な完結というの——既決というのを望んでると思いますので、ちょっとそこを御答弁いただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 山下議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、データを集めているところでございますけど、それをある程度そのデータを統計学的に処理しまして、あなたは、将来——例えば10年先に、こういう高血圧症

になります、心筋梗塞になります——なる恐れがあります、というような確率で個人個人にそういう将来になるかもしれない——なるかもしれないってちょっと語弊がありますから、なるであろう病気をお伝えすると、要するに、フィードバックするという、そういう方法をとって——とろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） まあ、あの、予算使って分かることが病気の宣告というか、何かちょっと複雑な感じがするんですけども、ただ、その方の健康寿命が延びるのであれば、仕方がない宣告であるかと思えますけど、分かりました。

すみません、ちょっと時間が押すので、次にいきたいと思えます。

2番目の人が集まる魅力ある教育のまちづくりということであります。

今回は、学校の件で3件お尋ねいたします。

小中一貫校が、美東のほうで併設で——一体型で始まるということをお聞きしました。

で、小中一貫校というものを、人を呼べるように、例えば、他の自治体、よく小郡方面とかあっちのほうに小学生さんとかちょっと取られてる感があるんですけども、そういったものを、逆に都会から呼び寄せるような、魅力ある教育にすることを考えていかなければならないのかなど。やっぱり、その小中一貫校というのは9年校という言い換えをして、今まで6年、または3年でしかできなかったことを9年でやっていくというメリットをどれだけ生かせるかということがあります。

私が思うには、例えば、小学5年生、6年生で、スポーツの海外留学をしたいとかいう子がいらっしゃったら、そこまでで5年生、6年生を含めて指導課程を終えておくとか、または親御さん、たまにいらっしゃるんですけども、私の子どもは小学5年生で、まだ小学2年生の漢字を覚えてないんですとか、そういった何か——何て言うんでしょうか、他の子どもちょっと遅れたというような、そういった御心配をされる親御さんもいます。ただ、これを9年間の仮定として考えるならば、9年の最後の最後で最——人格形成として、この9年間の成果が実ればいわけであって、そういったゆ——ゆとりのある教育に持ち込むこともできると思えます。

いろんなメリットはあるんですけども、ただ、僕は、この9年間の小中一貫校の



一番のやっぱり柱になるのは、また、人を呼べる学校になるのは、先生のほうにあると思います。先生が——これもちよっと知り合いで、私、小学校の先生してました、と。ちよっと中学生を塾で教えてよって言ったら、中学生できませんというんですね。小学生——小学校の先生になるのに、多分、大学を卒業してきたと思うので、中学・高校の勉強してきたと思うんですけども、本当に何かこう、自分のテリトリーから出たがらないというか、そういった何かこう、ちよっと凝り固まったそのことに言われる方がいらっしゃいます。ではなくて、私はあれですから、家庭教師とか長年やってきて、こちらで小学1年生が平仮名の勉強をしてるのを見ながら、隣で高校3年生の微分積分を教えるとか、または小3の掛け算の九九をこうやって一緒に反復してあげて——しながら、隣で高校2年生の源氏物語の皇后役をすとか、こういったことは多々あるわけです。それが、やっぱり何か臨機応変というやつで、そういった——何て言うんですかね、医療で言えば総合診療医みたいな、どこからでもかかってこいよ、というふうな、やっぱり、そういうふうなカリスマ的な方がもう一人一人がみんながそういうふうな先生になるということで、やっぱり魅力ある学校が形成されるのではないかなと思います。だから、できることはやっぱり先生の意識改革、こちらが、やっぱり重要じゃないかなと思ってるんですけども、教育委員会のお考えを端的にちよっと短めをお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 山下議員の御質問にお答えします。

市内の小中学校は、平成26年度から全てコミュニティスクールであり、これを基盤として、令和4年度から全市の学校が小中一貫教育校として9年間一貫した目標を掲げ、目標達成のために小中で教育内容を協議し、一人一人の子どものよさや可能性を伸ばせるよう、地域や保護者の意見を取り入れながら、連続的、系統的に、その地域ならではの教育課程を実施しているところでございます。

今後も、学校、地域、保護者、児童生徒の熟議を大切にしながら、教育委員会も積極的に提案や支援を行い、魅力ある学校づくりを実現していきたいと考えております。

この考えを具現化するため、教育委員会では、このたび、魅力ある学校づくり検討委員会を立ち上げ、10月30日に第1回、11月27日に第2回の会議を開催したところです。

美祢市の将来を見据え、様々な観点から活発な御意見をいただいております、今後、協議を深める中で、これからの本市の学校の方向性が取りまとめられる予定ですので、全ての学校が、子どもたちや教職員、地域、保護者にとって、魅力ある学校となるように、施策に反映させてまいりたいと考えております。

このような取組が実現し、まずは、子どもたち一人一人が、学校が楽しくて、生き生きと学び、毎日行きたくなる学校、そして、今、山下議員もおっしゃいましたように、教職員も働きたいと思える、働きがいを感じる学校、保護者や地域も応援したくなる学校、言い換えますと、ウェルビーングな学校をつくることにより、結果として、議員御発言の人が集まる、選ばれる学校の姿に近づくのではないかと考えております。

ただ、少子化に伴い、学校の教職員数も減少している現実もあり、持続可能な改革につなげるためにも、一層、学校、地域、保護者、行政が総がかりで児童生徒の教育に参画していくことが必要ですので、今後とも、御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

小中一貫校、これが人を呼ぶ、本当にきっかけになると、僕はいいなと思っております。

2番目なんですけども、高校生が将来——将来というか、高校卒業後、どこに行きたいか、どういうふうな進学をしたいかといったときに、かなりの数が県外に行きたいとか、市を出たいというふうなことを言っております。何でそんなに美祢市が嫌いなのかという話を聞きますと、何もないからとか——何もないわけではないんでしょうけども、そこで長く住みたいというか、やっぱり時間を過ごしたいという、そういった魅力のあるものがないのだなあと感じております。

で、これで私、高校生に美祢市の行政の在り方を、ただただ何か職場体験という形ではなくて、各課で同じ——できる——個人情報とか、あんまりこう危ないことをさせなくて、一緒に活動したりとか、一緒に何か計画を立てたりとか、そういったものを、高校の授業というのは単位制になってるところが多いですので、また自由にその単位を消化できるように学校側で決めることができますので、そういったもの

を利用して、行政の働く——働いてる——そうですね、リアルと一緒に現場に出て働くとか、または政策を考えると、そういったものを2つの高校がありますけれども、そちらと協議して提案していったら、少しは高校生も、やっぱりこういうまちをつくりたいということで、それがかなったときには、美祢に残ってくれるんじゃないかとは思いますが、執行部側の御見解をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 山下議員の御質問にお答えします。

本市では、市内の中学校や高等学校、また、県内の大学や経済——経済団体で組織する山口県インターンシップ推進協議会の依頼により、インターンシップの受入れを行っており、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のため受入れ実績はありませんが、令和3年度は大学生3名、高校生4名、中学生3名の計10名、令和4年度は大学生4名、高校生2名、中学生6名の計12名を受入れております。

インターンシップで受入れ——受け入れた学生には、本人の意向を踏まえ、学生別に庁内における受入れ担当課を設定し、担当課においては、業務内容等の説明を行った後、実際の窓口業務や行事の運営に携わるなどの体験を行っていただいております。

担当課での業務の一例を申し上げますと、秋吉——秋芳洞観光案内所やカルスターでの接客や、福祉課における高齢者サロンの運営の補助、また、文化財保護課では、出土した遺物の整理作業を行うなど、その内容は多岐にわたっております。

このような体験を通じて、短期間ではありますが、参加された学生には、少しでも市の業務を理解していただくとともに、地域愛、郷土愛を育てていただくよう努めているところであります。

インターンシップの参加者の中には、公務員を志望する学生も多く含まれており、実際に、本市の職員として採用された学生もおります。

これまでのインターンシップでは、過去には観光施策について学生自身にプレゼンテーションをさせた事例はありますが、限られた時間の中で、受け入れられる担当課が準備した担当業務やスケジュールに沿って職場体験を実施しているため、参加者同士で施策やイベント等を企画立案するような内容のものは、最近行っておりません。

したがって、議員御提案のような、高校生が意見を出し合い、住みたい美祿を自ら考えるといった企画立案型のインターンシップについては、時間的な制限や、その効果等を検証した上で、実施の可否——実施の可否を検討する必要があると考えております。

高校卒業後——高等学校卒業後、市外、県外に進学し、そのまま就職する若者が多い状況の中、次世代を担う若者が市内に定着するよう、市役所も1事業所として取り組んでまいりたいと考えております。

なお、山口県立美祿青嶺高等学校におかれましては、総合的な探求の時間を利用し、美祿市探求プロジェクトとして、学校生活を送る地である美祿市の現状を学び、関係機関と連携を図りながら、高校生の視点から課題解決に向けた働きかけを行う活動を継続して行っておられます。

この取組は、1年間を通じ、普通科の2年生がグループごとに興味や関心のある分野について現状を調べ、課題を発見し、フィールドワークを行った上で、解決策を探るというものであります。

昨年度は、ジオパークや文化、芸能、教育、子育て、医療、福祉など、様々な分野において探求活動を行っておられます。

このような学校独自の取組につきましては、今後も継続して行っただき、高校生に選ばれる美祿市となるよう、積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 私が思っている以上に、高校生の関わりが強いもんだと思いました。

すいません、3番目なんですけれども、大学のあるまちづくりということでお話ししたいと思います。

私が——は山口大学出身なんですけれども、山口市が大体、今、人口が19万人ぐらいかな、大学生は専門学校生合わせて1万人ぐらいいらっしゃいます。で、働き手とすれば、おそらく10人に1人のぐらいの割合になるんですけれども、大学があるまち、湯田温泉とかを見てもそうなんですけれども、やっぱり、大学生が夜の仕事を結構担ってくれてるというか、また、週末のイベント等で大学生がいるっていうことはものすごく地方の経済を活性化するというのは、もう本当に皆さんもう分

かってらっしゃると思います。

で、私も前は県立大学の誘致とかを考えてたんですけども、ちょっと山陽小野田とか周南のほう見ますと、確かに県立大学って授業料が安いというイメージで、全国から生徒はすごい倍率集まります。ところが、集まった生徒が今度はまた全国に散っていくという、結構、県の財政をかき回して、そのまま終わってしまうという、ちょっとイメージが強くて考えを改めたところなんですけども、もしできれば、美祢の秋芳町の秋吉台国際芸術村とか、今、村長にお聞きしたら使用率が50%ぐらいと言いますので、そういったすごくがっちりしたその建物を、県外の有名な大学の学部とも言いません、学科とも言いません、ゼミ単位でも誘致をして、そして、その近辺の空き家とか借家とか、学生のために準備すると、そういった感じで学生がいるまちというのを、今後、意識的につくっていったらなというのが、私の希望です。

で、この間、慶應義塾大学に——の藤沢——湘南藤沢キャンパスに行ってみてきました。で、学生のやっぱり意識が、やっぱり情報——環境情報学科というところだったんですけども、本当に環境情報というのは、ある狭いところではなくて、もう自分の身の回りのもの全てが研究材料なんだっていうことを本当に感じて、そういうふうな研究に本当に貪欲な生徒たちが集まっていました。

ただ、もう本当に、学校の授業とかも8個も9個もあってやるのに淡々とこなしていきながら、そして、自分のやりたい研究をやっていくというその姿は、もう本当に勉強になるというか、僕も昔、学生だったんですけども、学校さぼってた僕にしては、すごく——何て言うんですかね、ちょっと私も生徒たちに顔向けができないというか、そんな場面もありました。

そういった大学のあるまちをつくっていくこと、どうやって、そうやって美祢を売っていくかという、やっぱり、その研究材料が農業であったり、あと、建築であったり、空き家を建築の分野から——何て言うんでしょう、改良したりとか、自分の思いの丈で、ギャラリーにしたり、カフェにしたりとか、そういった研究の対象にしてもらったりとか、あとは、耕作放棄地を、こちらで田起こしだけして、大学1年から4年生まで貸し出すとか、そういった、そういう何か自然を対象にした研究に対しては、すごく、こちらの美祢市からも応援ができるんじゃないかというのを感じております。

ですので、そういった都会の学生が、好んでこういったゼミっていうか、でき上がった大学のゼミを通じて美祢市を知ってもらおうという、そういった感覚を、ぜひ、その大学というふうな大きな目標に道筋できたらと思っていますけれども、ちょっと相談に尽きるですけれども、もし——執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 山下議員の御質問にお答えします。

本市では昨年度、慶應義塾大学SFC研究所と連携協力に関する協定を結んでおり、mineto教育改革プロジェクトの一環として、出張事業や合宿型のプログラムを通じて、教育分野で連携を進めております。

慶應義塾大学SFC研究所の学生のサポートを受け、伊佐中学校の生徒が堂々と台湾の水利中学校の生徒とオンラインで交流したり、大嶺中学校の生徒が校則の見直しについて話し合ったりするなど、大学生との交流や授業を通して、中学生自ら自分を見つめ、自分の考えを持ち、表現するというよい経験の場となっております。

また、夏のSFC合宿では、秋吉台国際芸術村を舞台に、市内外の小中高校生や大学生が集まり、ゼロから自分たちの手でミュージカル仕立てのパフォーマンスをつくり上げるという取組に挑戦いたしました。

近年は、地方創生について学ぶ学部が全国の大学で増加しており、そのような大学の現地実習の場として、本市が選ばれば、議員御発言のように、今後も大学との交流が生まれると考えております。

また、地方に関心を持ち、研究対象とする学生も見受けられるようになりました。

例えば、今年度、本市出身で他県の大学に進学した学生ですが、卒業研究のテーマに、本市のコミュニティスクールの取組を取上げた方がおられます。また、小学校高学年まで本市で過ごし、他県へ転出した方が大学生となり、大好きなふるさとを紹介する冊子をつくり上げたという方もおられます。

このような大学生が育ってきたのも、平成26年度から続くコミュニティスクールの取組の中で、学校へ足を運び、子どもたちの教育に携わってくださった多くの地域の皆様方の御支援があつてのことだと捉えております。

教育委員会としましても、このような若者を支援し、交流を続けるとともに、今後も、このような人材が輩出できるように、地域連携を基盤とする一貫した教育を推進し、議員御発言の魅力のある教育のまちづくりにつなげてまいりたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 教育長、ちょっと待ってください。あのお、大学のあるまちづくりというお尋ねじゃなかったんですか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答え——山下議員の御質問にお答えいたします。

大学のあるまちづくりということでございます。

ちょっと例を申しますと、兵庫県立大学なんかは、地域政策として豊岡にある学部を設けたりとか、いろいろあるわけでございます。そういった取組というのはなかなか難しいとは思いますが、今、我々が進めているのはスポーツ合宿等の誘致でございます。

それに合わせて、そう——まあ、どういった可能性があるかっていうのは、こちらのほうでまた研究を進めてまいりたいと思いますし、可能であれば、誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ぜひ、大学のあるまちづくり、本当に、これ一発逆転ありますんで、ぜひ進めていただけたらと思います。

3番目にまいります。

行列のできる観光資源を生かしたまちづくり——すみません、ちょっと日本語がうまくできてないんですけども、ちょっと引用風な形で書いてますので、御了承ください。

1番、また、(1)が意味が分からないかもしれないんですけど、要するに、お金をかけて、例えば1,000万円お金をかけて1,000万の収益が上がるといった、そういった観光の施策というのはどうかなと。だから、結構そういうふうなものが過去見受けられることが多かったので、もっとちょっと効率よく行きましようよというふうな話です。

それに、僕ちょっと注目したのが、位置情報ゲームアプリというのがありまして、皆さんも知ってらっしゃいますかね、何とかGOとか、何とかウォーク、最近は何とか出陣というのがありますけども、そういったスマホを使って、実際にフィール

ドあるふうな中で、バーチャルなモンスターとか、キャラクターというのがスマホ上に現れると。そうやって、いろんなキャラクターを見つけたり、アイテムを探したりするというのがゲームなんですけれども、これをうまく使ったのが2016年のアメリカ大統領選挙のときにヒラリー・クリントン陣営が、あるまちに人を呼び寄せたために、その町にレアキャラが頻発するようにし向けたという、そういった事例があります。そこで若者が集まって、集会が大盛況に終わったというのがあるんですけども、こういうふうにし掛けることのちょっと——何て言うんですか、視点を変えてやっていくといいのかなと。これ、運営側のやっぱりロイヤリティもあるかもしれませんが、まだちょっと私の知ってる限り自治体でやったところがないような気がしますので、できれば、例えば、秋芳洞の有料なところに——の中にレアキャラを置いてもらって、もう皆さんお金を払って入らんとできないとか、そういうちょっと補足ですけども、こういったこともできるのかと思いますけれども、こう——この意見に対しての御見解をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の位置情報ゲームは、主にスマートフォンなどに内蔵されております携帯たん——携帯情報端末の位置情報やGPS機能を活用したゲームであり、アニメキャラクターなどとコラボレーションしたゲームアプリは、ファンの間で人気を博し、過去には社会現象となっておりました。

位置情報ゲームアプリを活用した秋芳洞など有料観光施設への誘客促進事業につきましては、あらゆる情報がスマートフォンで取得できる現代の社会状況において、インターネットを活用した観光プロモーションはユーザーにヒットしやすく、一定の効果が見込める反面、位置情報を共有することで、インターネット上に個人情報が出し、自宅や行動範囲が特定される危険性があることや、いわゆる、ながらスマホによる事故の危険性が否定できないことから、まずは、位置情報ゲームアプリの詳細調査を行い、観光事業にとって導入することが有益かどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） そうですね、個人情報の関係がありました。ちょっと私もそ



こまで考えてませんでした。

ただ、そういった視点でいろいろと施策を打っていくっていうことは、これから皆さんで考えていきたいと思いますので、どうかちょっとまたつまらないアイデアが浮かびましたら、また提案しますので御検討いただきたいと思います。

それにまた関連しまして、十文字原開発用地がこのたびちょっと残念なことにデータセンターの話が遠ざかってしまったんですけれども、その原因が、やっぱり造成していないという土地ということで、いかにそれを、何かこう造成してまでその企業が来るのかっていうところは、やっぱり結構障害だったと思います。

ならばですね、もうその誘致できるまでの間、このまんまの地形で使っていただけるような自然を生かしたレジャーとかスポーツ、そして、そういう険しい道や林道を使ったモータースポーツラリーとか、そうですね——だとか、ああいうふうなものを、運営会社にちょっとその区画を区割して、安くお貸しして使っていただくということもあると思うんです。そうすれば、変な話、もうガタガタ道もどんどん道がちょっと平坦になっていって、返すときには何か真っ平になったとか、そこまですでないかもしれないですけど、とにかくそのまま放置しておくよりはいいのかなと思うんですけども、この点について御意見をお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 山下議員の御質問にお答えしたいと思います。

十文字原総合開発事業用地は60.8ヘクタールの広大な面積を有しております。敷地面積の62%が山林が占め、残りは原野であり、標高はおよそ100メートルから140メートルという形状でございます。

当該用地は、中国自動車道と地域高規格道路の交わる美祢東ジャンクションから十文字インターチェンジにかけて立地しておりますことから、交通の利便性は非常に高く、さらに、大規模な災害のリスクも低いため、これまでも企業誘致の対象地として広く周知を行っております。

現時点では、市が主体となった造成工事を行わず、民間による開発を促すこととしており、今後、企業誘致の対象用地として——用地としての周知と併せて、広く利活用の在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

人工的に造成されていない自然の状況を強みにし、議員御提案のモータースポーツ用地としての利活用や自然環境を生かした集客力の高い取組等を含め、広く意見

を聞くことで、当該用地の効果的な活用方法を見いだしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 使っていないところをなるべく使うことで、利用して生かせたらと思っております。

2番目です。美祢線のことです。

6月30日から7月1日にかけての豪雨に見舞われて、美祢線が不通となってしまいました。

ですけども、美祢地域から於福駅くらいまでは、結構傷が浅いのではないかと。JRさんの、もう——何て言うんでしょうか、もう措置を待ってれば、どんどんその美祢線が忘れられていくというか、だめなんじゃないかという危惧が高まってしまうと思うんですね。

そこで、美祢線をやっぱり——美祢線ありきというか、美祢には美祢線があるというのを、やっぱり保持するためにも、やっぱりできれば今、新山口駅にある100周年のラッピング車両を何とか美祢に持って来て、それを、市としてもう独自に運行すると。もう、本当にこの3駅だけでいいと思います。本当に世界最短のお座敷列車だとか、あと、電車の運転手が不足してますので、その研修用の電車とか、または、鉄道ファンに運転の——何て言うんでしょう、実際に運転してもらう企画をするというか、リアル電車でGOみたいな、そういったイベントをどんどん追加することで、もう美祢線は生きてるよ、というふうなのを、どんどん内外にアピールすることで、そういった復興運気をつくっていかなきゃいけないのではないかと思っておるんですけども、執行部側の御見解をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

現在、厚保、於福両ステーション協議会をはじめ、沿線地域の住民の皆様からは、このまま美祢線が忘れてしまわないように、JR美祢線が運行していない今だからこそできることに取り組みたい、という声をいただいております。

例えば、駅のホームでの音楽イベントや線路でのウォーキングイベントなどを開催し、100周年に向けて盛り上げていきたいという地域の声が届いているところで

ございます。

また、先月、山口大学の学生の主催により、両ステーションで美祢線を通じたまちづくりを考える駅deカタルin美祢と題したワークショップが行われました。

ワークショップでは幅広い年代の沿線住民と学生から、美祢線を活用してまち—まちの魅力を向上させる様々な案が出され、美祢線がまちや地域、観光地とつながることによる価値など、美祢線の魅力を再発見し、共有したところであります。

一方、JR西日本は、橋梁の流出を重大な被害があった箇所以外にも、土砂の流入や電気設備の被害が80か所に上るというふうに公表されているところでございます。したがって、どの部分が被害があったかというのが、なかなか分からない状況にあります。

議員御承知のように、今、言われました美祢線の100周年記念ラッピング車両が、今現在、新山口駅で保管されております。

クラウドファンディングで多くの皆様に御協力いただき、ラッピングを施した車両が、わずか3か月しか運行させることができず、車庫に眠ったままというのは、大変残念なことであります。

そこで、このラッピング車両を運行可能な駅まで移動させて公開するなど、美祢線の線路上じゃなくても—ではなくても、車両そのものを使ったイベントができないか、JR西日本と今協議を進めているところであります。

また、議員御提案の車両やホーム、駅舎などを利用し、観光資源と活用することは、また、それらがJR西日本の所有でありますので様々な制約がありますが、今後、復旧するまでの間、また、復旧に向けた機運を高めるためにも、その方策について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ぜひ、美祢線の忘れられないように、本当、皆さんで、僕もそうですけど、全力を尽くしていきたいと思っております。

最後なんけども、先日、山口のほうでちょっと親睦会がありまして、別の自治体なんですけども、地域おこし協力隊の方とお話する機会がありました。

で、この地域おこし協力隊で働いてる間は、本当にその地域を好きになって、そして盛り上げるために頑張っているんですけども、その方は芸人さんなんで

すけども、どうしても契約期間が終わって、次、自分はどうなるんだろうという、やっぱり不安を抱えながら、やっぱり仕事をしているということもあります。ぜひ、美祢市のために、もう美祢市が大好きで働いてというか、力を尽くしてくださる方、今後、もし、思いがあるならば、例えば、市の職員とか、民間の企業に優先的に紹介して、ずっと美祢に住んでいただくような、そういった何か道とかをつくってあげるということは可能なんではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

美祢魅力発掘隊という名称で、活動を——様々な活動をしていただいて、本当に感謝申し上げますところでございます。

任期満了後は、自ら創業される場合には、国の企業補助金を利用される——利用することができるほか、美祢市商工会による補助制度も活用できます。創業されない場合も、求人情報の提供とか、市内に——市内就労に向けた必要な支援は、現在行っているところでございます。

市の職員としての採用につきましては、いろいろな採用形態があろうかと思えます。本人との面談、また、本人の意向に沿うような形ができれば、こちらのほうも柔軟に対応してまいりたいと思えます。

ただ、正規職員となれば、当然、採用試験を受けていただくようになります。その場合は、行政職、定住枠が現実的であると考えています。ただし、現在では、定住枠の応募要件として、市外居住を定めておりますので、例えば、本市に住所を異動後3年間は定住枠としての受験を可能とするなど要件の緩和も、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 美祢市の財産となる人たちですから、ぜひ、優遇していただきたいと思えます。

ばたばたでしたが、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午後0時16分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無所属の田原です。一般質問発言通告書に基づき、質問をさせていただきます。

今日質問する内容については3点です。1番目は、美祢市の水害対策について、それから、2番目に、秋吉台の環境保全について、そして、3番目が、美祢市のデジタルトランスフォーメーション、DXの取組についてです。

それでは、まず最初の1番目、美祢市の水害対策について質問したいと思います。

美祢市の水害対策については、9月の定例会より、いろんな議員の——同僚議員の方から、災害の状況、それから対処、それから、あと今後のことについてですね、美祢線のことも含め、質問がされてきたと思います。

で、12月定例会においても、昨日、そして今日もですけど、災害についての質問が続いておりますが、その中で、特に私が注目、着目してるのは、（1）番にあります、遊水地の設置についてです。

これは、9月の定例会で同僚議員が、遊水地の設置について、具体的には神奈川県に境川という川があるんですけど、境川沿いに遊水地が設置されているので、そういうふうな遊水地をこのたび厚狭川水系でも設置してはどうかっていう質問をされたのが契機なんですけど、その後、ほかの同僚議員とともに、実際に、神奈川県の境川訪れまして、遊水地がどんなものであるかっていうのを見学してまいりました。

で、その間、報道等で、河川管理者であります県のほうが、これから60億円をかけて、およそ10年間で、厚狭川の拡幅と、あと川底の掘削を行うっていう報道も目にしまして、改めて、そうした県の取組の中で、この遊水地の設置っていうことについては、どのような美祢市としてお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 田原議員の御質問にお答えします。

議員御発言の遊水地の設置については、昨日の杉山議員の一般質問でお答えしたとおり、課題としては、遊水地からの流量調整ができなければ、下流域への被害が

増大する恐れがあること。河川に隣接した平地でまとまった用地が必要であること。平時の底地の利用、維持管理をどうするのか。田園風景の創出、動植物への影響などがあることから、本市の河川に適しているかどうか、専門的知見を交えながら、山口県宇部土木建築事務所等の関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。昨日ですね、同僚議員の質問の中でも、こういった内容は、議論、多少されてきたと思います。

で、県が管理する河川としては、厚狭川水系、厚東川水系、大きなものでありますけど、厚東川の主流なんですけど、大田川がですね、実は、遊水地、正確には遊水地ではないかもしれませんが、美東の道の駅のちょうど対岸にですね、ワンドっていうものがつくってあるんですね。で、今ちょっと雨があんまりありませんので、渇水の影響で水がないんですけど、水が増加したときに、そのワンドに水が流れ込んで、水がある程度滞留するような、仕組みがつくってあります。

で、厚狭川に関してもこれからの県の対応次第、あるいは専門家の方々からどのような意見が出されるかっていうところを注視したいと思うんですけど、もう既に、先行事例としてですね、ワンドが美東町の大田川にはつくってあるんで、もし可能であれば、特に拡幅する部分に遊水地をワンドのような形で設置してみてもいいかなってことは思ったりしております。

美祢市以外にも例えば、防府を流れる佐波川とかですね、そういったところにも——あと榎野川なんかもそうなんですけど、さっき言ったようなワンドがあるんですね。で、水がたまることはもちろんなんですけど、神奈川県に実際に見学に行ったときもそうだったんですけど、昨日もちょっと言葉が出てきたんですが、ビオトープですね、ビオトープの役割も担保されてまして、日頃は魚が池のところで泳いだりとか、それを、また鳥が食べに来たりとか、そういう生態系、エコシステムの仕組みがそこで担保されて、単純に防災だけじゃなくて、多面的な機能を有しつつ、河川の治水にも期しているところがあるような環境なので、そういうワンドを拡幅する際には、ちょっと——端的なところを言うと、今、美祢市役所の前も、ちょっと川幅が伊佐川と厚狭川が合流するところは幅が広がってますけど、あそこもちょっとワンドがあるんですね、実はちっちゃいワンドですけど、いろいろと御

検討いただければと思います。

それと、ちょっと違った点から提案というか、聞いてみたいことがあるんですが、遊水地っていうのはいろいろあると思っててですね、神奈川県は、川の横にすぐ面した遊水地が、結構な予算を投じてつくってありまして、あとまず、その維持費もそれなりにかかっている説明を聞いてまいったんですけど。

美祢市ですと、例えばそうですね、今東京、首都圏で大雨が降ったときに、やはりコンクリートジャングルなので、地面が水を吸収しないということから、地下に大規模な水を治める治水する空間がどんどん着々とつくられてるっていう報道を皆さん聞かれたことありますか。あれを見て思ったのが、美祢市は実を言うと、今日もちょっと名前出てきましたけど、秋吉台の広大な地下水系があるので、あれはもう既に、例えば掘削とかしなくても、すごい治水機能を持った巨大な地下の遊水地ではないかっていうことは思ってるんですね。

で、実際にどれぐらいの貯水量があるのかっていうことに関しては、元の秋吉台科学博物館の配川武彦館長がいろいろと調査・研究をされてこられた経緯があって、その博物館の報告とか、いろいろな研究報告で結果を出されてるんですけど、もし、その遊水地をつくるのに、莫大な費用がかかって、これはとてもじゃないけど取り組めないっていうときに、例えば、秋吉台の地下水系が遊水地である。あるいは、もうちょっと違ったところでいうと、例えば、宇部興産が石灰岩採掘している露天掘りですので、一番その部分は水がたまってるんですね。私の場合だったら、産業観光バスツアーで、観光客の皆さんを御案内して、露天掘りすごく関連な風景ですけど、青い水がたまってる場所、観光客の皆さんにお見せしたことがあるんですけど、あそこの水がたまっている露天掘りのその部分も実は遊水地機能があるんじゃないかと思ってます。

で、もし、ちょっと私の知識不足で、もうやってらっしゃるっていうんだったらあれですけど、例えばそういう、地下水系の水がたまるところとか、あるいは、企業がもうその石灰岩を採掘して露天掘りしたところ、もう池になってるようなところ、そういった企業と連携して、要は防災の連携ですよ、大雨が降ったときは、ちょっとその水をすぐに放出しないで、一時的に滞留していただけないかっていう、そういう連携が取れるのであれば、もう取ってれば、別に、そういうところは特になんですけど、お金をかけずして、そういう遊水機能を持たせるってことは、

もしかしたらできるんじゃないかなと思っております。

その辺はちょっとあれですね、事前通告してなかったんですけど、何か提携とか、例えば、宇部興産とかと、ああいう露天掘りのところは、水が、大雨が降ったときに、すぐに出さないでくれとか、そういう提携とかはあったりするんですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 通告のない答えですができますか。できなければいいです。  
篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

ただ、あそこの水を近所の方っていうか、近隣の集落とかに水が不足してるところはあそこからくみ出して、流されているようです。ただ、このたまった水がどう流れ出てるのかというのは、私ども把握しておりませんので、当然、協定までは締結しておりません。いずれにいたしましても、この水、どう流れてるのかってというのはちょっと確認はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。河川のワンド等についての答弁が要るんですか、打合せが済んでますか。（発言する者あり）いいませんか。田原議員。

○3番（田原義寛君） すみません。事前通告にない部分で、大変どうもありがとうございます。

で、ちょっと、それは私が思いついたところで、あとラムサール条約で、今度また世界ラムサール条約の登録を目指す、今、大事な時期だと思うんですけど、ラムサールといたら当然防災の機能ってところがすごく入ってくるころなので、先ほど述べたようなですね、地下水系、水をためる機能があるところも、実は美祢市特有のカルスト地形があるので、大事な防災機能を担っているっていう側面、そういう価値感ですね、アピールされたらどうかなっていうのは、ちょっと個人的に思っております。

それじゃあ、ちょっと、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目がですね、田んぼダムの設置についてなんですけど、これは、先ほど言った同じようにですね、同僚議員がちょっと提案された内容で、私が特に最初に、どうこう思ったわけじゃないんですけど、ちょっと田んぼダムについて言うと、荒廃農地が増えてるっていうのは、私が住んでる地域でもそうなんですけど、荒廃農地に



なるとやっぱりその雨が降ったときに水を保水する能力がないんですね、もうどんどんどんどんザルのように水が抜けてしまって。

それと、先ほどセイタカアワダチソウっていう植物名が具体的に出てきたんですけど、そういうセイタカアワダチソウであるとか、カヤであるとか、あるいはくずであるとか、そういうものをどんどんどんどん繁茂した耕作放棄地が増えると、鳥獣除外の話で、イノシシとかシカがそこに住んでしまうんですね、あるいは昨日の熊の話もありましたけど、そういう獣の住み家になってしまうんで、そういうところも含め、言ったら田んぼの多面的機能を維持するためにも、水がたまるようなことで、田んぼダムを美祢市のほうでも設置したらどうかなあと思うんですね。

そういうことによって、耕作放棄地に見られがちなやぶになっちゃうってことも、もしかしたら防げるかもしれないし、もう1つさっき言ったとおりで、鳥獣外のこと、イノシシとかシカが隠れる隠れ場所も取り除けるんじゃないか。もちろん一番大事なのは、その田んぼの水がたまってくると、豪雨が起きたときに、一時的に貯水する場できていいんじゃないかっていうところなんですけど、田んぼなどについては、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 田原議員の御質問にお答えします。

この田んぼダムについては、9月定例会の一般質問の際に、山中議員が質問されておりますので、重複する部分がありますが、改めてお答えしたいと思います。

田んぼダムは、水田の持つ貯留機能を強化し、豪雨などによる洪水被害を軽減する仕組みであります。水田や農業用水路は、もともと貯水や治水といった多面的機能があり、地域の環境維持に多大な貢献をしておりますが、近年は、耕作放棄により、そうした機能が失われつつあります。こうした中、水田が持っている貯留機能を少ないコスト、労力で向上させることにより、大雨の際、ダムのように一時的に水田に水をため、ゆっくりと時間をかけて排水させ、流出量を調整し、農地や下流域の洪水被害を軽減することを目的とした流域治水を推進する取組の一つであります。

しかしながら、本市の水田の多くは、中山間地域に位置し、畦畔の高い圃場も多く、田んぼダムの取組のために排水口を小さくすることで、排水時間が増加し、また、水位上昇による畦畔の崩落となる農地災害のリスクも高まることが想定される

ことから、場所、条件等を慎重に見極める必要があります。

また、より国家的に田んぼダムを生かすためには、少数の農家がここで取り組むより、地域が一体となり、多くの農家が協力し、広域かつ面的に取り組を行うことが望ましいと考えます。

今後、地域が一体となり、田んぼダムの取組を検討される場合は、市としてどのような支援ができるのか、検討してまいりたいと思います。

なお、昨年度に創設した美祢市やまぐち米作付促進補助金や現行の多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払制度等を活用されまして、地域内の耕作放棄地の発生防止や、水路、農道等について、適切な維持管理を行っていただくことにより、地域の防災力・減災力強化を図ることが可能でありますので、これらの制度への取組につきましても、引き続き、支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

実は、災害があったあとに、ちょっと月日がたってしまったんですけど、いろいろと災害地を回らしていただきました。それは、ちょっと100キロマラソンに出た関係もあって、練習しがてら麦川の奥とか、あと厚狭川のそばとかですね、いろんなところを走って見て回ったんですけど、やっぱり市村部長がおっしゃられるとおりで、特に、水の流れがあるところは土砂が流れ込んだりとか、あと畦畔、あぜですね、田んぼのあぜがもう全部崩れてしまって、そこから水が流れ込んで、大変な被害が起きてるところっていう圃場が多々あって、だから田んぼダムも、どういうふうな形で取り組むかっていうのは、ちょっと本当に現場をよくよく見ながら、やらなきゃ駄目なんだなっていうのは、ちょっと私も納得だったんですけど。

一方で、実際に、これは、田んぼやってらっしゃる方、あるいは畑やってらっしゃる方が望むか望まないかは別として、先ほどの秋吉台の地下水系の話じゃないんですけど、もう既に、田んぼダムになっちゃってるのところ、地域が幾つかあって、私が見てるのところだと、例えば、美東町の赤郷碓地区ですね、碓地区なんかは、昔から、大雨が降ると一面湖になってしまうところで、昔小学校に通うのには、船に乗って——1週間も水がひかないんで船に乗って通ってたっていうことを地元の人から聞いたことがあるんですけど、今でもちょっと雨量が増えると、やっぱり、一

次このようになって湖ができちゃうんですね。

で、秋吉台の青少年自然の家に向かう道路なんかも水没してしまって、あれはちょっと、僕は正確に何年前か覚えていませんけど、豪雨があったときに、青少年自然の家の方、それから植山地区の方々ですね、ちょっと車がもう通れなくて、なかなか難渋したっていう話も、実際僕も見たんですけど、田んぼダムみたいになってるんですね。ただ、碓地区に関しては、見たところ最初は、大豆が、その水に沈むところですけど、大豆が植えてあって、でも大豆はちょっと水をきらうんで、途中からそれちょっと変えちゃって、ソルゴ、緑地作物が、多分それは水没しても大丈夫だと思って、ソルゴ植えられたんだと思うんですけど、一応、その畑として、今でもやってらっしゃいますね。

それと、この度の豪雨のときなんですけど、私が住んでる秋芳地区、北部なんですけど平野っていう地区があって、白水の池っていう、池から水が流れる白水川と厚東川が合流するところが、やっぱりいつも沈むところがあるんですね。そこもちょっと、いつも注目してて見てるんですけど、そこは、お米が植えてありました。実際に沈んだんですけど、お米丸ごと沈んだんですけど、それでずーっと時間がたつと、もみから芽が出るんで、もう一切収穫にはならないわけなんですけど、このたびはまだ、7月だったんで、そんなにお米も実ってなくて、ずっと注意してみたら、最終的に普通どおり、お米を収穫されてたんですね。

で、主な、今いろいろと御提案、検討される内容をお伺いしましたが、もう既にちょっとその田んぼダムみたいになってるところが、実際に美祢市内にあるので、もしよかったらそういう地域の方々、どういうお考えをお持ちか。あと、実際の圃場ですね、傷み具合はどうなのか、そういうこと等々も含め、現地のヒアリングをされてみたらどうかなっていうのは、ちょっと個人的には思っております。

ですけど、それは私が住んでる近い地域の話なんで、できたらそれを今度は、豪雨が起きて、被害が——甚大な被害を起さそうな、起こりそうな地域ですね、地域の方々、またちょっと、いろいろと話を聞いてみていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

では、3番目のソーラーパネルの設置場所について、質問したいと思います。

豪雨災害が起きた後に、何回か災害ボランティアで、東厚保、あと地元の秋芳町別府のほうなども、災害ボランティアで行ったんですけど、流れ込んだ土砂とか、

泥をかい出してきれいにするという作業をやらせていただきました。そのときに、ちょっと気になったのは、家も大変だけどソーラーパネルも大変なことになってるっていうのが、ちょっと家のすぐ横にソーラーパネルが設置してあってですね、もう、川のすぐそばなんで、ソーラーパネルが流されちゃって大変なんですね。で、そのあとどうなるのかなあっていうふうに見てたんですけど、実はその、東厚保なんですけど地区の住民の方から相談が来て、ソーラーパネル流されてしまってるけど、しばらくそのまま放置されてるけど、これはどうなのかっていう相談が来たんですね。

太陽光発電所に関しては、美祢市は条例を持っておりまして、平成30年ですかね、条例ができて、特に土砂災害が起きるようなところは、事前に届出がきちんと必要だっていう話だったかと思うんですけど。

その頃、条例ができたときに、皆さん、どのような感想をお持ちだったか知りませんが、今にしてみると、例えばちょっと、昨日質問あったんですけど、2010年に水害が起きて、またこのたび2023年水害が起きて、以前だったら、50年とか100年に1回の災害だって言われてたのが、もしかしたらこの感覚でいくと、もしかしたら本当に10年スパンで起きてしまうかもしれないっていう状況を、ちょっとそれはあってはいけないことなんですけど、そういった状況がある中で、特に川のすぐ横にですね、使っていない用地があるところに、圃場整備してないような、圃場整備すると、なかなか地目変更難しいですけど、圃場整備してないちっちゃい区画の田畑があると、もう、そういうところは、地主さんも手放して、じゃあソーラーパネル引いてもらおうかっていう話になってるところもあるんじゃないかと思うんですね。

もちろん、ソーラーパネルが設置されることによって、今、COP28っていう、世界で気候変動とか、そういう環境に関する会議の中で、再生可能エネルギーの発電量を世界全体で、2030年までに3倍に増やすという話があって、これからもそういう再生可能エネルギー、ソーラーパネルをはじめとして増やしていくと思うんですけど。

もう1つ言うと、美祢市の大事な固定資産税、ソーラーパネル引かれることによって美祢市の固定資産税はすごく収入が上がってるっていう現状もあるんで、大切な収入減の1つかなと思うんですけど、一方で、さっき言ったように、土砂災害のところはちょっと注視するんだけど、洪水ハザードマップに載ってる浸水想定区域

ですよ。何メートルぐらいまで、ここ水が来る可能性ありますよっていうところ、特に、本当に川のすぐそばで、水が来そう、しかも、10年スパンでもしかしたら来そうなところに、これからもソーラーパネルを果たして設置してもいいのかなどか。

あとあれですよ。業者さん設置しますよって設置した後に、実際、このたびみたいな豪雨災害があって、ソーラーパネルの中重金属が入ってるわけなんですけど、そういうのが流されたものが転々と、あるいは土砂の中に埋まったりするんですけど、今もちょっと埋まっちゃって、そのままのところあるんですよ、実際。あれはどうするのかっていうのはちょっと住民の方が、そういう不安を口にされて、そういったところも含め、今の現状としてソーラーパネルを設置するときに、どういうふうなお声がけをソーラーパネル設置される事業者の方に対して、美祢市のほうからされてるのかっていうことについて、ちょっとすいません話が長くなりましたけど、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 田原議員の御質問にお答えします。

再生可能エネルギーの活用推進や、地球温暖化対策として、太陽光発電設備の設置が増加しており、本市においても、遊休地の活用として設置される場合が増えてきております。

議員御発言のとおり、このたびの大雨災害により、河川沿いに設置された太陽光発電設備が浸水の被害に見舞われ、破損したソーラーパネルなどが一部河川に流出しております。

本市においては、太陽光発電設備の適切な設置を促し、市民の良好な生活環境を保全しつつ、安全、かつ安心な生活を確保することを目的として、太陽光発電設備の設置に関する条例を、平成30年5月から施行しております。

この条例では、一定条件の太陽光発電設備設置事業に対して、届出を義務づけており、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに設置する場合、また、設置面積1,000平米以上の土砂災害警戒区域、イエローゾーンに設置する場合、そのほか設置面積が5,000平米以上の場合について必要な手続や事業者の責務などを定めております。この手続の中で、地元説明会等により、十分な説明と協議を行うこととしております。

近年多発する自然災害により設置する場所によっては、このたびのように、ソー

ラーパネルの一部が河川に流出したり、発電施設がある斜面が崩壊したりすること  
も考えられます。太陽光発電設備の設置を検討される場合には、2次被害や環境破  
壊防止の観点から、設置者や土地所有者等に対して、洪水ハザードマップや土砂災  
害ハザードマップなどにに基づき、危険エリアの情報等をお伝えしますので、まずは、  
建設課まで御相談いただきますようお願いいたします。

以上になります。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

地元民、美祢市民の方々は大体、川があふれたらここはちょっとつかるだろうっ  
ていうのは分かってらっしゃる。あと、ただ、設置する事業者の方ですね、本当、  
まさかここは沈むとは思わなかったっていう方もいらっしゃるんじゃないかと思う  
んですね。なので、設置する前に、条例はありますけど、本当に特に洪水ハザード  
マップのほうですね、そっちのほうに関しても、十分な注意喚起と本当にそこでい  
いんだろうかっていう話は、よく美祢市のほうからも御相談していただけると、大  
変ありがたく思います。

で、そもそも最初に、私にちょっと御相談された住民の方も、そういう仕組みっ  
ていうか取組があると、多少安心はできるんじゃないかと思っておりますので、どうかよ  
ろしくお願いいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問が、秋吉台の環境保全についてなんですが、まず1番目に、長者ヶ  
森周辺のセイタカアワダチソウの対処についてです。

これは、私が議員になって、6月議会でちょっと質問をした記憶があるんですけ  
ど、そのときには、西田農林部長がいらっしゃって、要は、長者ヶ森周辺、もうち  
よっと特定箇所いうと、元の県の育成牧場跡ですね、物すごいセイタカアワダチソ  
ウはびこってて、その当時はセグウェイの観光事業が始まって、セイタカアワダチ  
ソウって言ったら、要注意外来植物に指定されてる植物なんですけど、もう秋にな  
ると1面真っ黄いきいなんで、これは大変だと思ってたら、刈られて——美祢市の  
ほうで刈られて、これは本当どうもありがとうございますっていう感謝の言葉を述  
べたっていう、たしかそういう経緯があったと思うんですね。

で、本当だったら毎年刈られてたんで、そこで話は終わってたはずなんですけど、

実は今年は一切刈られてなくて、再び真っ黄いきいのセイタカアワダチソウ一面、そういう状況になったんで、再度ちょっとこの場を借りて質問するということになったんですが、セグウェイが走る道の横はよく草刈りされてるんですけど、育成牧場跡地に近いところを走るんで、セグウェイがですね、それは大丈夫か。

それと、先ほど100キロマラソンの話しましたが、秋吉台の上でトレイルランというのがあるんですね、私は30キロぐらい走ったんですけど、トレイルランのコースも、その育成牧場の横を走っていくんですね。ただ、それは花がまだ咲いてない時期なんで、セイタカアワダチソウが繁茂してるっていうのは、参加者の方は多分気づかないと思うんですけど。

それと最後、もう1個気球が最近、長者ヶ森の駐車場から、秋口にですね、上げる催しが週末ごとにあって、それはちょっと残念ながら時期でいうと、セイタカアワダチソウの真っ黄いきいになってるのを、気球でグーッと上がっていくと、何だこの真っ黄いきいなのはっていうのは、もうお客さん見られてると思うんですね。

で、私がなぜこれをあえて、この一般質問で話題にするかっていうと、近年、令和に入ってからなんですけど、例えば外来生物の話ですね、ブラックバスとかブルーギル、あとセイタカアワダチソウもそう、前はちょっとオオキンケイ話しましたが、そういう外来種、動植物、それから貴重な絶滅危惧種、皆さん、よく御存じうなぎなんかも絶滅危惧種、メダカも絶滅危惧種、ありとあらゆるもの絶滅危惧種ですけど、物すごい報道数が増えてきて、皆さん、それだけ興味関心が上がったっていうか、そういうところについても、敏感にアンテナを持たれるようになってきたんじゃないかな。

逆に言うと、ちょっと外来動植物については、風が吹いちゃってる、それは、外来動植物だけじゃないかもしれませんが、そういうところがあるんで、そうした中で、やっぱり秋吉台は自然を売りにしてるところで、で、山口県でも大事な観光地って、再々そういう言葉は聞くんですけど、あるいは、さっきの世界ジオパークですね、それからラムサール条約、草原100選、いろいろと冠がついてるんですね、秋吉台。ところが、さっき言ったようなあんばいで、あそこの県が持ってた育成牧場の後にあんだけ外来植物がはびこっている状況を見て、果たして観光客の皆さんとか、今までは全然気にしなかったかもしれないですけど、これからどうなんだろうっていうことがやっぱり気になるんですね。3年ちょっと前は刈ってたんで、そ

れはありがとうございますなんですけど。よくよく聞いてみると、刈ってたのが、ちょっともしかしてボランティア的に刈ってた。予算がついて、そのお金を支払って刈ってたんじゃないかって、職員の方が善意で刈ってたんじゃないかっていう話を聞いてですね。

だから、その植物も気になるんですけどもう1つ気になるのが、予算化、あるいは仕組み化されて刈ってたわけじゃなくて、あれは属人的な、誰かが志を持ってやってた属人的な仕事なのかっていうのが、もう1点ちょっと気になるところではあるんですね。

で、結局属人的な仕事であるということは、その人がいなくなっちゃったら仕事がなくなっちゃうんですね。多分、誰か引き継がない限りは終わってしまうんで、でも、さっき最初に言ったとおりで、最近観光資源として、いろいろと長者ヶ森周辺で活用が広がってきてるので、この件に関しては、市として、どのようにされるのかなっていうのは、ちょっと聞いてみたくてですね、このたび、一般質問しております。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 田原議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員御発言のとおり、セイタカアワダチソウは、強害な雑草として知られ、秋吉台にも生息しており、特に長者ヶ森周辺においては、旧育成牧場を中心に繁茂が目立っている状況にあります。

毎年実施いたしております秋吉台山焼きにより、周辺の草原と一緒に火入れをしておりますが、セイタカアワダチソウは燃え残り、生命力が大変強いため、再び秋には芽を出して繁茂し、景観上支障を来しております。繁茂がさらに拡大することは、秋吉台を訪れる観光客の皆様に不快感を与えかねないというふうにも考えております。

長者ヶ森周辺は、トレッキングや議員お話にありましたとおり、トレイルランニング、セグウェイ、気球など、秋吉台上でのアクティビティが体験でき、多くの観光客が訪れる秋吉台の中心エリアであります。

現在の秋吉台の環境整備の実施状況でございますが、年間を通して実施時期及び実施回数を定め、遊歩道を中心に、定期的に草刈り作業を行うこととしており、観光客の皆様に気持ちよく観光していただけるよう努めているところでございます。



しかしながら、環境整備に係る予算に制限があることから、作業実施箇所に優先順位をつけ、成果が出せるように取り組んでいるのが実情でございます。

今後は、実施箇所や業務内容の再検討を行うほか、環境整備の実施体制について、庁内関係部署及び関係機関と協議を行いながら、それに見合う予算確保に努め、可能な限り対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

いろいろと御検討いただける、どうもありがとうございます。

予算については、やっぱりどういうところに予算を振り向けるか。つい先日も骨格予算なのかどうなのかという、同僚議員から質問がありましたけど、なかなか予算は限りがある関係上、なかなか難しい部分も出てきたりするかもしれませんが、一つ、これ、前もちょっと質問したかもしれませんが、セイタカアワダチソウ刈り取ってですね、例えば、バイオマス利用で、先ほど言ったとおりで、COP28で、世界、2030年までに、再生可能エネルギーを使って、発電量3倍に増やすという話も出てきてるんで、バイオマスエネルギーとして、活用できたらどうだろうかというのは、やっぱり思ってますね、チップを使って、木材チップを使って、トロン温泉をお湯を沸かすっていう話は今ありますんで、同じようにですね、本当いうたら厄介者であるセイタカアワダチソウなんですけど、あれも茎はしっかりしてて、木質部分もあるので、刈り取った後は、粉碎して、それをバイオマスチップとして活用できないだろうかということについて、再質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 田原議員の再質問にお答えいたします。

本市では、地域循環共生圏の構築を目指して、令和元年9月に、カルスト森林組合や山口県美祢農林水産事務所、美祢市の関係機関で組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会を設立し、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築を検討してきたところであります。

その取組の中で、今年度、パイロット事業として、景清洞トロン温泉にバイオマスボイラーを設置し、令和6年度からの稼働に向けて、準備を進めているところであります。

セイタカアワダチソウをバイオマス原料として使用できないかということでございますが、トロン温泉のバイオマスボイラーにつきましては、原木である人工林の杉、またはヒノキを35%程度の適正な含水率に乾燥させ、その後に、市内チップ工場でチップ化し、化石燃料の代替熱源として、使用する設計となっております。

したがいまして、セイタカアワダチソウに限らず、草木類のバイオマスにつきましては、現時点、伐採、収集、運搬、保管、それから、チップ化などの資源化など、一連のシステムに加えていないのが現状であります。

これらのバイオマス化につきましては、人工林のチップに比べ、一般的に熱量が低いと言われておりまして、現状では、コストメリット等の点から、セイタカアワダチソウ等を原料として、実施することは困難であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答ありがとうございました。

現状ではちょっと困難であるっていう御説明でしたけど、20年ぐらい前ですね、私阿蘇のほうに参りまして、阿蘇でですね、国の機関なんですけど、パイロット事業で、阿蘇の草原の草を使って発電するっていう事業をやっているところを——事業所をちょっと見学に行ったことがあるんですね。

で、今まさにおっしゃられたとおりで、熱利用としてはかなりエネルギー量低いんで、もうとにかく大量の草を集めてこないと発電できないっていう説明を聞いたんですけど。

ただ一方で、例えば外来植物、セイタカアワダチソウの話なんですけど、今はびこっているのが、育成牧場跡もそうだし、あと美祢市内の休耕地もそうだし、あと、もう1つ言うと、先ほどありましたけど、美祢線ですね、線路沿いのセイタカアワダチソウも物すごくちょっと気になってるというか、あれ本当言うと、もったきれいに、美祢市民としたらしたい気持ちがあっても、JRは触らせてくれない。本当言うと、美祢市民がしてることじゃないのに何かすごく荒れた印象を受けるんですね。忘れさせてしまったらいけないという話もさっきあったんですけど、そういうものとか集めて、コストメリットは低いかもしれないけど、とにかく美祢市の環境をいかに良好な形に保っていくかっていう観点で、ちょっとボイラーも、草とかですね、あるいは竹でもそうですけど、そういう本来だったらちょっと過剰に繁茂して、取

り除かなきゃいけないものも使えるようなボイラーに、今計画されてるのはそのまままで結構かもしれないですけど。

次に、例えば於福温泉も、バイオマスボイラーとか、設置されるっていうのであれば、設計の、ちょっと変えていただけると、それは、美祢市全体としては実を言うと、コストメリットが出てくるんじゃないかなっていうのは考えておりますんで、またその辺のところは御検討いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 回答ありません。

○3番（田原義寛君） いいです。

2番目の、シカの食害対策についてなんですが、これは、2018年に秋吉台科学博物館の館報っていうのが毎年出てくるんですけど、その中で、これなんですけど、秋吉台及び周辺地域におけるニホンジカを目撃記録っていう、これは太田さんという方、御結婚されて荒木さんと言われますけど——が出された報告なんです。シカとかイノシシ、サル、そういったものの鳥獣害は、本当に至るところであって、特に農地は大変な状況になってますけど。

実は、秋吉台も、その例に漏れませんで、荒木さんが2018年に館報で報告出されてからですね、私が、ずっとちょっと環境省のボランティアで、秋吉台の植物、蝶々の調査をもう15年ぐらいボランティアでやってるんですけど、やっぱり、ちょっと最近もうこれはかなりまずいっていう状況になってきたんですね。具体的に言うと、おけら、秋に咲くおけら、それから、トドキ、トドキっていうのは、釣鐘人參なんですけど、秋吉台でもツリガネニンジンに近い種類で、サイヨウシャジンという植物があるんですね。で、山野草で、山菜なので、山菜って言ったら秋吉台わらびを皆さん、取られる方がちょこちょこいらっしゃいますけど、ほかにも山菜あって、特に、おけらとトドキはおいしい山菜なんで、そういうものをシカがすごく食害してるんですね、ないんです。それが、もう急激になくなっちゃったんですね。で、シカのせいにしていいのかっていう話はあるかもしれませんが、これはシカが食べてます。

なので、私としては15年ずっと植物、あるいは蝶を見てきた関係で、やっぱりこれはちょっとまずい。もうかなり状況がまずいということがあって、このたび、質問をするわけなんですけど。ちょっとあれですよ、本当いうと、秋吉台の上でもシカが、あるいはイノシシが捕ればいいけど、鳥獣保護区の関係もあって、か

なり守られたエリアなので、シカとかイノシシ、あるいはサルもそうですけど、熊もですよ、もしかしたら、かえって楽園になってるのかなって感じがしないでもないんですけど、現状の取組についてはいかがなんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 田原議員の御質問にお答えします。

野生鳥獣による被害対策の基本としましては、防護対策、生息地管理及び捕獲対策の3つの対策を総合的、計画的に実施することが重要とされています。

1つ目の防護対策については、鳥獣の侵入防護柵を設置し、物理的に侵入を防止する方法となります。

2つ目の生息地管理は、草刈り等による緩衝帯設置と併せて、隠れる場所を取り除き、心理的に侵入を防止する方法で、3つ目の捕獲対策は、わな及び銃器等を用いて、加害個体となる鳥獣を捕獲する方法であります。

秋吉台につきましては、面積が1,000ヘクタールを超えるなど、広大であり、また、周囲を森林に囲まれており、先ほどの3つの対策をくまなく実施するには限度があり、鳥獣の侵入を防止することは困難であると考えます。

このような状況において、本市としましては、シカの個体数を減少させるための施策を地道に継続していくことが、少しでも被害の減少につながるものと考えております。

なお、本年度におけるシカの捕獲の状況であります。狩猟期以外の、4月から10月までは猟友会で構成される有害鳥獣捕獲隊による捕獲1,524頭で、前年比約280頭の増となっております。狩猟期の11月からは、県の指定管理鳥獣捕獲等事業により、本市、下関市及び長門市を中心に、全体で3,200頭を目標として、猟友会による捕獲が実施されています。

本事業終了後は、県のニホンジカ捕獲強化支援事業により、本市及び長門市において、全体で500頭を目標に、捕獲支援が始まる予定となっております。

また、本市の捕獲奨励事業を含めると、猟友会の御協力により、市内では、年間で2,500頭から3,000頭近く捕獲される見込みとなっております。

しかしながら、現在、捕獲の担い手の高齢化が課題となっておりますので、今後とも捕獲の担い手の確保に向け、事業をさらに充実し、また、関係機関とも情報共有を図りながら、シカをはじめとする有害鳥獣の捕獲等に対し鋭意取り組んでまいり

ます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） やっぱり秋吉台、それなりに面積ありますので、それを取り囲んでどうこうするってのはなかなか難しいなというのは、私も思ってるところで

です。で、ちょっとカルスト森林組合の高須組合長さんなんかには御相談した、この話をちょっとしたことがあるんですけど、森林整備のときに、鹿よけのネットを張ることがある、全てじゃないみたいですけど、そういう話を聞きまして、例えば、それはですけど、地主さんが望めばっていう範疇らしいんですけど、秋吉台の周辺の森林ですね、杉とかヒノキ、間伐とか伐採された際に、森林整備の一環で、そういう鳥獣害を防ぐようなネットを張っていただければ、逐次張っていただいですね、なるべく秋吉台に入り込める範囲を狭めたらどうかっていう話は、ちょっとお伺いしたことあるんですけど、でも1にも2にも、やっぱり、シカを捕っていたたく、あるいは、そうですねシカですね、シカをとっていただくのが一番じゃないかと思えますんで、引き続き、地元の猟友会の方々には、御協力いただければ大変ありがたく思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。これは、写真が出ますかね。議長、すみません。資料としてオオウラギンヒョウモンの写真を皆さんにお見せしてもよろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） はい、分かりました。事務局手配できます。できるようですので。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

蝶々の写真、皆さん御覧になられてますかね。これオオウラギンヒョウモンっていうんですけど、特徴としてはですね、羽の端っこのところにハートマークが入ってるんですね、ハートマークが見えますかね。とてもチャーミングな蝶々なんですけど。本州唯一、ナベツルの越冬地、八代——周南八代って、鏡言葉で最近よく聞くのは、10月から11月にかけて、周南市の八代にナベツルが飛んでくるんで、そういう言葉を聞きますけど。

このオオウラギンヒョウモンに関しても、本州唯一の生息地は、ここ秋吉台の草

原なんですね。かつては、日本全国に分布してて、いろんなどころにいた蝶々なんですけど、今現在は、日本の95%の地域で、もう絶滅してしまっ、本州では、さっき言ったとおりで、唯一秋吉台に残ってる蝶々なんですね。あと九州のほうに2か所——2か所になったような気がしますけど、いるところがあるんですけど、いずれにしてもかなり貴重品な蝶々になってしまいました。

で、この蝶々なんですけど、幼虫がすみれの葉っぱを食べるので、すみれっていったら、本当にちっちゃい春先に、可愛い花がたくさん咲きますけど、すみれがいっぱいあるような草原が好きなんですね。

ところが、最近ちょっと秋吉台の草原の草丈も伸びてまいりまして、笹とかスキがとっても高く繁茂してる関係、あるいはくずなんかも茂ってますけど、すみれが少なくなってですね、秋吉台でもやっぱり数が減って、このままいくと絶滅するんじゃないかっていうのをすごく危惧してるんですね。

先ほどから言ってるとおり、15年ずっとボランティアで蝶々の記録を取ってて、このオオウラギンヒョウモンも、もうかなり危うい段階に入ってきて、本当言ったら、山口県の自然保護課等々ありますから、きちんと保護してほしいんですけど、ちょっと、放置なんですよ、放置の状況なんですね。

せつかく、美祢市豊かなすばらしい自然があるのに、それがどんどん失われて、あるいは外来の動植物がどんどん入り込んで、自然の調和が乱れてしまうというのは残念なことでありますので、何とか、もうぎりぎり持ちこたえてる状況の中で、保全に美祢市としても取り組んでいただきたくて、このたびは質問するんですけど、現状について、美祢市としてはどの程度知っておられるか、質問します。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

山口県では、近年の地球温暖化による気候変動や外来種の侵入等、自然環境を取り巻く状況が急速に変化し、生態系への影響や野生動植物の個体数の減少が懸念される中、県民総ぐるみで種の保存を行うための基礎資料として、レッドデータブック山口を発刊されております。チョウ目、タテハチョウ科に分類されるオオウラギンヒョウモンは、このレッドデータブック山口2019によると、議員御発言のとおり、現在では九州を除きほとんどが絶滅し、本州では秋吉台に限り生息しているとされ

ています。

山口県自然保護課が、秋吉台において、オオウラギンヒョウモンの生息数等の調査を行ってこられた経緯がありますので、保護のためにはどのような対策が必要か、山口県自然保護課と連携し、調査・研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

私もレッドデータブックの編さんには携わってるんですけど、残念ながら、担当はカエル担当なんです。なので、ちょっと蝶々のことにはなかなか口を挟むことが難しい、まあ専門の方はそれなりにいらっしゃるんで、難しい状況なんですけど、ボランティアとして数だけはきちんと数えてますんで、いかに減ってきたかっていうのは、しっかり把握しております。

で、先ほど県の話も出しましたけど、調査するんですけど、レッドデータブックっていうもう物すごい分厚い絶滅危惧種のリストをつくってるんですけど、ただそれをいかんせん外に出して、具体的にどのようなアクションを起こすかっていうと全然しないんですね。とにかく家宝みたいに分厚い冊子を持ってるだけなんで、ちょっとその辺はいかなものかっていうのは、調査してる本人、私も思ってる場所があつてですね。じゃないと、本当に本州唯一の生息地である秋吉台でも、オオウラギンヒョウモンいなくなってしまうと、本当にもう、あとは、もしかしたら、九州地域しかいないんで、絶滅を待つのみかもしれないんで、せっかくこんな貴重な蝶々が秋吉台におりますんで、ナベツルではありませんけど、本州唯一の生息地、秋吉台ですので、ぜひ、それはもしかしたら観光面でもPRできる材料にもなるかもしれないので、保全活動については、検討していただけたらと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

3番目の美祢市のデジタルフォーメーションの取組についてですが、この間3市、長門市、萩市、あと美祢市の議員の親睦会がありまして、萩のほうにちょっと出向いて行ったんですけど、その際に、ちょうど萩市の議員の方がちょっと知り合いの議員さんなんですけど、寄ってきまして、美祢市はええねって言われるんですよ。はって言いまして、美祢市は萩市より2つ進んでることがあるって言い出したんですよ。何ですかって言ったら、1つは部活動の地域移行だそうです。部活の地域

移行が萩市よりも断然進んでると、それがとてもうらやましいとお話しされました。

もう1つは何かっていうと、実はこの美祢市のデジタルトランスフォーメーションがすごい進んじょってうらやましいと言われたんですよね。びっくりしまして。だけど、ちょっとそのデジタルトランスフォーメーションについては、あとちょっと思ったことがあって、夏ぐらいですかね、ちょっと災害がいろいろありましたから、取り紛れて話があんまりしてなかったですけど。デジタル住民票を発行して、結構、すぐにパッと販売されてなくなっちゃったっていう話が報道でちょろっと見たんですけど、萩からすると、かなり美祢市のトランスフォーメーションは進んでるらしいので、ここにもちょっと質問事項で、デジタル住民票、NFTって書いてますけど、具体的にどのような効果があるのかっていうのを質問します。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員、時間があと3分しかありませんので、一括でやられても結構ですが、いかがされますか。

○3番（田原義寛君） じゃあ一括で。で、外向きには、住民票、素晴らしいという話なんですけど、あとその行政の実際にですね、人工知能を例えば、チャットGPTとか、あるいは教育の現場でも、最近、チャットGPTのデモンストレーションが行われたっていう話も聞きましたんで、その辺、どういうふうな取組をされてるか、一括で御質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） それでは、デジタル住民票の効果ということでお答えしたいと思います。

本市では、市の魅力を市内外に発信するため、デジタル技術を活用した様々なシティープロモーション、また地域振興策を展開しているところであります。

その中でも特徴的な取組として、本年度から開始したデジタル住民票の施策について、まずは実施状況を御報告させていただきます。

デジタル住民票は、複製できないデジタルデータ、これがNFTとして発行され、デジタル住民票の保有者には秋芳洞の入洞や養鱒場、釣堀ざおの貸出し、また、化石館の入館、また、温水プールの利用などを無料にする特典を設け、本年7月14日に、NFTのオンラインマーケットにおいて販売を開始いたしました。販売当日は、開始2分で、所定の2,000個を超える申込みがあり、抽せん販売となったところがあります。



その後7月下旬からは、デジタル住民票の特典サービスを開始し、現時点での主な特定の利用状況は、この結果、全国から秋吉台の入洞が、これを使っての入洞が43件、釣りざおの利用が35件など、全国各地から多数の御利用をいただいているところでございます。

また、10月23日には、デジタル住民票を保有する35名の方と——35名のデジタル住民が集い、メタバース上での交流会を開催しております。このメタバース交流会には私も参加し、本市の魅力をアピールするとともに、デジタル住民との親交を深めたところでございます。

この施策は、デジタル住民票を発行することで、保有者が本市に興味を持ち、本市のイベント等に積極的に参加——参画してくれる人や応援してくれる人、いわゆる関係人口を創出し、それが将来的には、交流人口、移住人口にもつながることを期待して、取組を進めたものであります。

これに関しましては、十分なプロモーション効果を発揮できているものと考えておりますし、この革新的な取組は、また多くのマスコミにも取上げられ、本市の知名度向上にも、寄与したものだというふうに捉えております。

このNFTは、今後大きな可能性を秘めているということで、特徴的な例は山越村の例が挙げられるわけでございます。そういった分散型自治組織を形成して、全国、世界から応援してくれる人を募集する、また、応援したい人が集まるという仕組みでございますので、大きな可能性を秘めているというふうに思っております。

それと生成AI、また、行政業務へのチャットGPTの導入でございます。デジタル化の対応を進めて行っているわけでございますけど、令和4年3月に策定した美祢市DX推進計画において、その方向性や具体的な取組を位置づけているところでございます。

そうした取組の一環として、チャットGPTなど生成AIの活用は、文章の要約、様々な文案やプログラムコードの作成など、業務の効率化のための有効な手段の1つであるというふうに考えております。

ただ、まだ行政使用の場合はいろんな問題点、また、懸案する懸案事項もございますので、本市では、国の方針、また、国の方針とかの事例等を踏まえ、その有効性・安全性を引き続き調査をしながら、また、チャットGPT等の生成AIの導入に向けた検討を進めてまいる所存でございます。教育現場についてはよろしいですか。

○議長（竹岡昌治君） いや、もう時間がありません。田原議員。一般質問を終結していただきたいと思います。田原議員。

○3番（田原義寛君） ちょっと全体が長くなりまして大変申し訳ありません。最後まで質問はいきませんで。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） ここでちょっと執行部にお尋ねをしたいと思うんですが、せっかく他市から褒めていただけていますが、新しい議場になって執行部の答弁は全てペーパーでやっておられます。なぜデジタル——いや、ごめんなさい。なぜタブレットを使われないのか。私、不思議でずっと見てました。1人ほどタブレットでお答えになった執行部がいらっしゃいます。それ以外は全部ペーパーです。一考をお願いしたいと思います。

以上です。

ここで、14時15分まで休憩いたします。

午後2時04分休憩

-----  
午後2時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○15番（高木法生君） 皆さん、お疲れさまでございます。

令和5年度第4回美祢市議会定例会の一般質問、最後の質問者となります新政会の高木法生でございます。

それでは、一般質問順序表に従いまして、御質問を申し上げます。

まず、大項目1 農業振興——振興について。

(1) 多面的機能支払交付金事業についてであります。

農業を取り巻く環境は年々変化してきており、特に、近年の課題である農業従事者の高齢化、担い手減少や後継者不足、また、耕作放棄地の増大問題など、本市の地域農業の維持発展において、非常に深刻な問題が山積しているところであります。

国は、平成17年3月に食料・農業・農村基本計画を策定し、平成19年から担い手

を対象に経営全体に着目した品目横断的経営安定対策が導入されることになりました。この施策は、対象者を全農家から一定の要件を満たす担い手に絞り込むものでございます。

しかしながら、生産活動に欠かせない農地や水などの管理、すなわち、資源の循環保全は、農業者、担い手だけでは困難ということから、地域の一体的、総合扶助的な力を引き出すための政策支援として、平成19年度から平成23年度まで5か年の時限立法であります農地・水・環境保全向上対策事業が導入されたと言われております。

その後、2期目、3期目、4期目と事業が継続され、平成26年度からは多面的支払事業へと制度を移行し、取組内容の拡充などの制度の充実が図られてきました。

農業は、米や野菜を作るなどの生産活動だけでなく、洪水の防止や水源の涵養をつくるなどの多面的機能を持ち、我々の生活に多くの恵みをもたらしています。

しかしながら、最近の高齢化などにより、地域のまとまりが希薄になりつつあることは否めないところであります。

そこで、(1) 多面的機能支払事業の取組についてお伺いをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 高木議員の御質問にお答えします。

多面的機能支払交付金は、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金とともに、日本型直接支払制度を構成する事業の1つであり、農地を守るだけでなく、集落や地域を維持保全する大変重要な取組であります。

中山間地域直接支払交付金につきましては、中山間地域等において、急傾斜地等の農業生産の条件が不利な農地等を将来に向けて、農業生産活動を維持するための活動の支援を行っており、また、環境保全型農業支払交付金は——につきましては、自然環境の保全に資する農業生産活動の支援を行っているところです。

議員御発言の多面的支払交付金につきましては、農地・水・環境保全対策として平成19年から事業が開始され、現在は、農業や農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動を支援し、農地農業用施設などの地域資源を適切に保全管理することが機能、維持——することで機能が維持、発揮されるよう、地域の実情を踏まえて取組を進めているところです。

また、今年度は26組織が1,489ヘクタールで取組を行われておりますが、近年、

構成員、取組面積ともに、若干の減少が見られるところです。

具体的な取組としては、活動農用地とした田及び畑の面積に応じて——応じて決定された交付金の範囲内で組織ごとに行うこととなり、活動計画書に位置づけた農用地、水路、農道等について点検や確認を行います。計画の是非を見極めながら農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持を行い、それに対する作業日当や材料費等に交付金を活用することとなります。これらに併せて、水路、農道等の軽微な補修を行うことにより、農業施設の長寿命化にも寄与しているところです。

さらには、獣害防止柵等の設置、その後の適切な維持管理により、農用地、水路、農道等の保護にも貢献しているところです。

加えて、活動は組織に加入された方々の合意形成をもって実施されているものであり、活動に関する話合いや共同活動を通して、地域コミュニティの強化に寄与する事業となっております。

これらの取組を行うことにより、事業の目的が達成され、結果として、耕作放棄地が減少するとともに、地域内コミュニティが活性化し、地域の継続的な保全管理が行えると考えます。

今後も、関係機関と連携を図りながら、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） ありがとうございます。

担い手不足、あるいは後継者不足と言われる中におきまして、平成——令和5年度の実績での活動が——組織数が26団体、今あるということでしたけど、共同活動面積も1,489ヘクタールということでした。

私が20年にお聞きしたのが、18団体ですから、8団体増えてるんですかね。そういったことで、じゅ——この活動は良好な状況で継続されているなということがうかがえると思っております。

再質問になりますけれども、しかしながら、昨今、耕作放棄地は国の支援策等を活用した取組が進められているものの、依然として耕作放棄地は増加しており、この発生を抑制するためには、中山間地域等直接支払制度、あるいは多面的機能支払制度を活用し、地域が共同して発生防止にする取り組む必要はあろうかと思えます

が、もう少し強力に推進できないかお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 高木議員の再質問にお答えいたします。

議員御発言の事業の推進につきましては、中山間地域等直接——直接支払交付金及び多面的機能支払交付金に係る地域の協定、組織の——組織による活動により、耕作放棄地の発生の抑制に効果があるというふうに認識しております。

このことは、国のそれぞれの中間年、あるいは事業完了後の評価においても、耕作放棄地の発生防止に対して、非常に効果がある事業というふうに認識されておりますので、中山間につきましては、来年度が最終年度となりますが、6期対策もあるものというふうに認識しておりますし、そのような継続して行うように、それぞれの団体から要望が出ているところでございます。

市としましても、これらの取組につきましては、引き続き、支援して推進してまいりたいと思いますので、引き続き、よろしく願いいたします。

以上になります。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

ぜひ、多面的機能支払事業の取組を地域を増やしていただいて、農地の再生、あるいは有効利用に向けて、推進、指導していただきたいとこのように思います。

ここで、私どもの地域に取り組んでいることについて、少し申し述べさせていただきますけれども、この政策支援の当初、平成19年度から私ども立ち上げました。3期15年取り組んだわけでございますけれども、ある程度、初期の目的が達成できたかなということで16年からは休止を決断したわけでございます。

ところが、若手の担い手から、今のこの景観を守ろうじゃないか、というような予想もしないびっくり発言に、総会をしようとしていたわけですが、出席者もびっくりして呆然としていたのを思い出します。

その後のプロセスは割愛いたしますけれども、結局1年のブランクがありましたが、4期目は4年間になりますけれども、地元の地域環境保全会へ入会させていただき、活動しておるところでございます。

若手農業者から、このような勇気ある声が端を発したことが、地域にとって大変喜ばしいことであると思っておりますし、ちなみに、当地域では50歳前後の者、若

手が5、6人今おります。我々、中堅とは申しませんが、元中堅の者と入り混じって役員をしながら、これを推進していこうと、取り組んでいこうと、今しているところでございます。

このように、取組を始めようかとか、あるいはどうしようかっていうことで悩まれている地域もいらっしゃるんじゃないかと推察します。そういったことで、そういった地域を早く見つけていただいて、しっかりと御指導のほどよろしくお願いをしたいとこのように思います。

この自分で調べて、これ間違いかもしれませんが、この機能支払事業の交付金の負担割合——割合を調べてみたところ、国が2分の1、それから都道府県が4分の1、市町村が4分の1であると。また、地方——地方負担に対しまして、普通交付税で6割を算定、それから残りを特別交付税で、都道府県が4割、市町村が6割措置され、このため、交付金における実質的な負担は、都道府県が6%、市町村は4%になると。美祿市の令和4年度の多面的事業の決算額を見ますと1億1,500万円あると。460万円の負担で済むということになるかと思っております。間違っていれば、また御教示願いたいと思っておりますけれども、大変ありがたい事業であり、ぜひ、今——今後、こういった事業を積極的に推進されたらどうかな、と思っております。

以上でございます——以上で、農業振興についての質問は終わりたいと思っております。

次に、大項目2、(1)秋吉台国際芸術村についてであります。

平成10年設立された秋吉台国際芸術村は、24時間利用可能なホール、研修室等、宿泊等を備えた芸術複合施設でありまして、これまでに、芸術家を育成する交流セミナー事業を行われてきたところであります。

しかし、令和五——元年8月設置者である山口県は、芸術村の利用低迷を理由に、行財政改革の一環として秋吉台国際芸術村の施設を廃止、あるいは美祿に移譲の方向で検討することを発表。これを受けて、芸術村の存続を求める声が高まりまして、令和2年1月18日——1月1万8,162の署名が県知事、また、県議会宛てに提出されたところであります。

こうした施設の廃止、市への移譲を検討する方針を打ち出していましたけれども、翌年の令和2年6月17日に山口県地方財政改革協議会は、当面の廃止等の検討を凍結することが報道されたところであります。

しかしながら、指定管理期間というものは、令和3年から令和7年までであり、令和7年までは——7年までは現体制で継続されると思われるわけですが、おっつけこの問題は、再燃するものと思われ——思われます。

この廃止移譲問題をどう対処されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 高木議員の御質問にお答えします。

秋吉台国際芸術村は、美祢市文化協会をはじめ、市内文化団体の発表の場として、また、市民が本物の芸術に触れる場として、大変貴重な文化施設であります。県の行財政構造改革により、令和元年8月に秋吉台国際芸術村を廃止する方針であることが発表されました。

県は、利用ニーズが限定されていることや、施設ホール及び宿泊棟の利用者の低迷を理由としていましたので、以降、利用者を増やすべく様々な取組が行われております。

令和2年には、県、市及び指定管理者の3者で、事業内容や施設運営について協議する会を立ち上げ、より幅広い層が気軽に芸術文化に触れ——触れられるような取組について協議した結果が、実際に展開されるようになりました。

小中学校との連携事業や、施設に来ていただくだけでなく、出向いていくアウトリーチ活動など、毎年のように新たなことにチャレンジされています。

また、施設運営に関しましては、インターネット環境の整備、宿泊棟を除く施設の空き状況確認や予約がウェブ上で可能な山口公共施設予約サービスの導入、また、宿泊を伴う団体利用者の送迎サービスの開始など、施設利用のしやすさの向上にも努められています。

さらには、宿泊等の有効活用として、観光客や修学旅行生の受入れのほか、大学の合宿の誘致にも積極的に取り組まれるなど、利用促進に向けた取組を強化されているところでもあります。

市といたしましても、より一層、市民や学校に対する情報発信や利用促進に努め、令和8年3月の指定管理期間満了後も同様に、指定管理施設として存続されるように、県に要望してまいりたいと考えております。

秋吉台国際芸術村では、様々な芸術・文化イベントが開催されています。ぜひ、市民の皆様にも御参加いただき、芸術・文化に触れ、楽しさや感動、精神的な安ら

ぎや生きる喜びを感じていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） 一番最後に申したように、おっつけこの問題は再燃すると思われる。廃止化の問題をどう大切にされるかというところをお願いしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の再質問にお答えいたします。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、秋吉台国際芸術村で開催される行事等が中止に追い込まれるなど制限を受けておりましたが、感染症法上の位置付けが5類へ移行したことを受けて、秋吉台国際芸術村を舞台に、文化芸術活動が積極的に行われており、秋吉台国際芸術村は、市民にとっても、県民にとっても、文化振興に必要な施設であります。

しかしながら、市が、秋吉台国際芸術村の譲渡を受けることは、財政的にも困難であると考えており、現状のとおり、県において存続され——されることが望ましいと考えております。

そのため、県有施設ではありますが、あえて、本年11月30日に秋吉台国際芸術村のポテンシャルを十分に発揮できるような修繕等や利便性の向上のための予算確保について、また、本市の周辺自治体との連携による戦略的——戦略的な施策を講じることによる長期的施設運営がなされる旨、直接、県知事に要望したところであります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） ありがとうございます。

令和元年8月、県が発表して以降、答弁によりますと、様々な取組が行われ、幅広い層が気軽に芸術文化に触れられる取組がなされとる——なされているということで、利用者の増が期待できるであろうかと思えます。

利用者の増を図ることで解決できる問題かどうか、これまた疑問なところがございますけれども、市としては、財政的に困難であるとして、県において存続が望ましいとしているところであります。

答弁の中で、建物の修繕等を含め、戦略的な施策を講じるということや、県知事



へ直接要望を出されたということでございまして、少し期待が持てる——期待を寄せているところであろう——あります。

しかしながら、再質問になりますけれども、県も指定管理料を1億6,000万円も払っておる——支出しております、万が一、廃止となった場合には、我々文化人と申しますか、手頃な発表の場というものを失うことにもなります。箱物の建設が無理となれば、今、検討されておる市立図書館の建設の複合化はどうでしょうかね。美祢市民の暮らしに身近に寄り添う図書館は、社会教育施設等関連する他の機能との融合や、複合化することで利便性がより高まり、中心市街地のにぎわいを——につながるとしております。

今後、複合化の在り方など、例えば、美祢市にない文化施設や美術館等の検討の余地はないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 高木議員の再質問にお答えします。

現在、美祢市には美術館がなく、芸術作品の展示等は秋吉台国際芸術村に頼るところが大きく、より多くの市民が作品を鑑賞できる環境整備が望まれております。

なお、令和4年度——失礼いたしました——大変失礼いたしました——大変失礼いたしました。

なお、令和4年度に基本計画を策定しました新しい図書館には、様々な複合機能を持たせることとしております。

現在、具体的な複合機能について検討しており、芸術作品などを展示するスペースを設ける方向で進めていけたらと考えております。

新しい図書館は、来館者が気軽に芸術作品を鑑賞できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） ありがとうございます。

美術館の建設の要望は至るところでお聞きしております。

とりわけ、令和3年7月に美祢市出身の国際的に活躍されております切り絵作家の久保修さんが、長府の下関市立美術館で個展というか、特別展を開かれたということで、我々新政会の元メンバーとともに鑑賞に伺いました。素晴らしい作品ばかり

りで感動いたしましたけれども、鑑賞において——おいでになった美祢市の方がおられまして、美祢市出身の方の作品は、やはり、地元の美術館で見たいですね、とグループの方全員の声が——で懇願されておりまして、私どもが——力ないものがオッケーを出すわけにもいかななくて、大変寂しい思いをしたことがございます。

美祢市には立派な文化人が多くいらっしゃいますので、ぜひ、皆様の願いがかなうべく、要望したいと思っております。

以上で、秋吉台国際芸術村については終わりたいと思います。

次に、大項目3病院事業について。

(1) 医師・看護師の確保についてであります。

市立2病院は、地域における基幹的な医療機関として、美祢地域の医療の確保のため、重要な役割を果たしてきているところであります。

しかしながら、医師、看護師不足等のため、多くの公立病院は医療提供体制の維持が極めて厳しくなっています。そのため、平成19年12月公立病院改革ガイドライン及び平成27年3月の新病院改革ガイドラインを策定し、病院を設置する地方公共団体に対して、公立病院の改革プラン及び新公立病院改革プランの策定を求められているところです。

これまで経営形態の見直しなど、病院事業の経営改革の取組が行われてきたところでございますが、依然として医師、看護師の不足により、経営環境は厳しい状況が続いているところであります。

そこで、まず、病院を取り巻く現状と今後の方向性についてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

市立2病院の現状と将来に向け、持続可能な事業運営の方向性についてですが、まず、現状といたしまして、令和2年初頭以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市立2病院とも、昨年度まで一般病床の一部を休床し、感染患者の入院のための病床確保、受入れを行うとともに、発熱外来を設置し、本地域での感染対応に当たってきたところでございます。

令和4年度における決算状況につきましては、さきの9月の定例会におきまして報告したところでございますが——報告し、議会の承認をいただいたところでございますけれども、一般診療に加え、新型コロナウイルス感染症対策にあたりと——

あたるといった状況の中、患者数の減少はあったものの、患者単価の上昇があったこと、また、新型コロナ対応に伴う国からの財政支援の影響もあったことなどにより、病院事業全体として1億円程度の純利益が生じたところでございます。

本年5月初旬には、新型コロナウイルス感染症が2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に移行され、市立2病院とも病床等の制限のない通常診療に移行しておりますが、その後も新型コロナウイルス感染症患者の入院は続き、ようやく11月になって患者さんがゼロになったという状況であります。現在、市立2病院とも、一般患者の受入れに鋭意努力し——鋭意努めているところでございます。

議員御発言の今後の方向性については、総合診療地域密着型多機能病院を拠点とするネットワーク化、予防に軸足を置くことと考えて——置くことを考えております。

市立2病院は、従来から専門医でありつつ、実際には、総合診療医として日常的に発生する疾病のほとんど全ての診療に当たる体制を取っており、これが強みともいえると——いえるところですが、山口大学医学部附属病院や県立総合医療センター内の僻地医療支援センターとの連携のもとに、総合診療専門医の研修施設として役割を果たすことによって、総合診療をさらに強化していくこと——いくこととします——しています。

次に、地域密着型多機能病院を拠点とするネットオーク——ネットワーク化についてでございますけども、地域密着型多機能病院とは、地域包括ケア病床、療養病床を持ち、在宅療養を支援する多機能的な病院を言います。

市立2病院は、従来からの専門医の総合診療医的活動とこの数年の病床整備、在宅療養支援の強化によって、まさに、地域密着型多機能病院と位置づけられる病院となりました。

今後は、市立——市立病院を美祢地域、美東病院を美東・秋芳地域の拠点として、市外の大規模急性期病院、市内の診療所、介護施設との連携、ネットワーク化を進めていく方針です。

このことは、医療機関と介護施設との包括的な連携を目指すという意味で、実質的に美祢市における地域包括ケアシステムの形成ということができると考えております。

最後に、予防についてであります。健幸百寿プロジェクト——先ほどの健幸百

寿プロジェクト——プロジェクトのもと、市立2病院は、基礎資料となる生活習慣アンケートと健診データの——データ収集の中心施設と位置付けられています。今後、健康増進課、市民課とも連携して、健診センターとしての機能を拡充させたいと考えております。

以上のことは、昨年3月に総務省から示された持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインにより策定を求められている公立病院経営強化プランの内容として、記載を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

そうした経営が厳しい中におきまして、市立2病院は、新型コロナウイルス感染症への対応について、積極的な病床確保、あるいは入院患者受入れをはじめ、発熱外来の設置やワクチン接種等、中核的な役割を十分果たされたものと思っております。

この間——このコロナ禍の間、新型コロナウイルス感染症のために、感染リスクを背負いながらの状態、最前線で治療に当たられた皆さんに対しまして、心から感謝申し上げたいと思っております。

このことで、やっぱり——やはり、公立病院がコロナ対応で非常に大きな役割を果たしたと。コロナに積極的に取り組んだということがあるのであろうかと思えますけれども、令和3年12月10日開催の第7回——第7回地域医療確保に関する国と地方の協議の場におきまして、こうせ——厚労省から地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的な取組を進めるもの、こういった文言で表明しております。

大分トーンが下がったなという気がいたしておりますけれども、このどちらにしても、コロナ禍ですっかりと役割を果たしたということが大きな——大きな問題であったのであろうかと思っております。

今後、どういったことで進めてくるか分かりませんが、多少、何か荷が一肩身が折れたな、という気が、私個人的には思っております。これ、また、あまり調子乗っちゃいけませんので、また、しっかり取り組んでいただきたいと、このように思っております。

それでは、メインテーマであります、医師・看護師の確保につきましてであります。

医師・看護師の確保につきましては、これまでも幾度となく一般質問させていただき、その後の状況等をお尋ねしてきたところであります。

とりわけ、医師の確保は厳しい状況であろうかと思いますが、前回、高橋管理者から答弁では、公立病院において県の医師修学資金制度のうち、緊急医師確保対策枠の運用について、令和3年度1名の配置が可能であるとの答弁であったかと思えます。

その後の医師の派遣状況、及び看護師の確保についてお伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の再質問にお答えします。

総合診療医は、昨年4月から2名、市立病院のほうに参りました。今年の10月から1名、総合診療医の研修医が行っております。ですから、合計3名今勤めております。

それで、医師・看護師の確保に向けた取組の状況について御説明いたします。

議員御指摘のとおり、平成16年度の新医師臨床研修制度の影響により、数多くの専門領域症例が集まる都市部へ医師が集中する、医師の地域偏在の問題が依然として続いております。

また、平成18年度の診療報酬改定による看護配置基準の7対1への上げは、全国で看護師不足を深刻化させ——させ、特に、地方における看護師確保を困難にしたところで——したところですが、その状況は現在も変わっておりません。

このことを背景に、市立病院とも、医師・看護師をはじめ——はじめとする医療スタッフの確保には苦慮しているところでございます。

しかしながら、本市の地域医療体制を持続可能なものとするには、病院経営に必要な人材を確保していかなければなりません。

そのための取組として、まず、医師に関しましては、現在、市立2病院に勤務する常勤医師のほとんどが山口大学——大学からの派遣で賄われているところであり、今後においても、継続して派遣していただくよう山口大学医学部の各教室を定期的に訪問し、医師派遣に関する依頼や、各教室の——教室をて——依頼や各教室の状況について意見交換をさせていただいているところであります。

また、県で実施されている緊急医師確保対策枠に該当する医師が2から5名程度、県内の僻地公立病院へ順次配置されることも——ことにも期待しているところであります。

この仕組みとの関係において、市立病院では、先ほど申し上げましたように、新たに昨年——昨年4月から2名の総合診療医を派遣していただいて、総合診療専門医研修期間の維持——機能を持つことによって、研修や専攻医の受入れにつながっているところ——ところでございます。

また、県を通じて、自治医科大学卒業医師の派遣に関しましても、毎年要望していくことで、医師の確保につなげていきたいと考えているところであります。

次に、看護師の確保についてであります。こちら、毎年——毎年、看護師養成機関を訪問し、採用試験情報などの周知、市が実施する看護職員奨学金貸付制度の周知を行うとともに、学生の動向など情報収集に当たっております。

また、看護師養成機関で実施される医療機関での看護実習の受入れを積極的に行うとともに、看護学生のインターンシッ——インターンシップを受入れ、市立2病院での勤務環境等を実感していただく機会を積極的に設けることで、看護師の確保に努めているところでございます。

幸い、看護実習等を受け入れることで、看護師養成機関から僅かではありますが、継続して人材確保につながっている状況にあります。

しかしながら、看護師だけでなく、介護福祉——福祉士などの養成機関におかれましては、少子化の影響は大きく、学生数の減少に伴い、定員の縮小や学科の再編、廃止など、人材確保の面では大変厳しい状況にあるため、引き続き、人材の確保に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） ありがとうございました。

ドクターにつきましては、これまで医師確保につきまして大変御苦勞があったかと思っております。4年度に2名の総合診療科の専門医が——の派遣があったということで、大変喜ばしいことであろうかと思えますけれども、これを一つ足がかりに継続して、また招聘していただくように、また努力していただきたい、とこのように思っております。

また、看護師さんの確保も大変また難しい状況のようでございますけれども、募集は年齢が多少あるのかもしれませんが、潜在看護師の発掘も視野に入れておったほうがいいと。昔は、潜在看護を確保するために、調整額を4%つけて給料に組み入れて、手当だったらそのときだけですけど、調整額だったら、みんな給料から本俸に——ボーナスにも影響ができるんで、そういった取組もあったということでもあります。そういったことで、大変看護師の確保が難しいというところに行きつくかもしれません。そういったことで、また、この医療技術員の派遣——確保については、また、一段の努力が必要かと思っております。

それから、昨日、皆さんも誘われていたと思っておりますけれども、この美祢市のこれからの地域医療ということで、基調講演が2つ、あと、パネルディスカッションがあったわけでございます。

私は、この講演に行く1つきっかけがあったのは、昨年から2名の総合診療医の先生が派遣されたということでございますけれども、市民の方から、この美祢市立病院は総合診療科に特化したらどうかというお声があったんですよね。それで、今後の方針というのはどうなのか、その辺ちょっと分かる範囲で御答弁願えたら。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 再質問と——でよろしいですか。

市立病院維持存続するためという質問ではなくて……

○15番（高木法生君） それも何か含めてください。

○議長（竹岡昌治君） 私語はやめてください。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 総合診療医——総合診療医的な医師は、今現在でも、要するに、専門医の先生方も経験年数が非常にもう深いというか、経験年数が長いので、例えば、外科のドクターでも総合医占領医的に全ての病気——患者さんを診察いたします。ですから、先ほど——昨日の総合診療医の下川君からの発表にもありましたけれども、総合診療医ってのは、広く、浅く、病気——患者さんを診ると。全部その専門的などころってというのは、なかなか自分たちのテリトリー——範囲ではない。ただ、専門医の中に——総合診療医じゃなくて、普通の外科医とか内科医とか、そういった専門医の中も経験積んだ先生方は総合診療的な医療をされてる、というような発表があったと思いますが、実際、市立病院も美東病院も、そういった発表を——診療をいたしております。

それを——お答え、それでよろしいですか。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○15番（高木法生君） 議長、申し訳ありません。

○議長（竹岡昌治君） いえいえ、どうぞ。

○15番（高木法生君） 私も、昨日行って話を聞いたんですけど、結局、総合診療医の専門——を専門にされる医者ということだろうと思うんですけど、広く、浅く、そして、基本的には外来を診て、そして、在宅をするんだと。そして、大変重たい——重篤な患者については、紹介していくんです——美祢市立の2病院では賄い切れないという患者さんは、よその大病院に紹介し、そして、また帰っていただくと。地域連携室がまた活躍してもらわにやいけんところですけども、病病連携、あるいは病院——病診連携ということを進めていくということでもよろしいんですかね。一緒——一緒になったからあれですね。

ありがとうございました。

今後とも、やはり、病院、今、高齢化なって診療行くにしても、車で運転するのが億劫になって難しいとか、あるいは家族の見舞いに行くにしても、やっぱり近くに病院がなくてやり切れないと。昔は、美東病院やらとか、こうした市立病院を何だっというような、ばかにするような市民の方も多かったんですけど、やっぱり年を取ると、やっぱり近くにあった——なくてはならないということは、身に染みて分かるわけですよ。

だから、そういったことを中心に、また、いろいろ御活躍いただければと思っております。

市民に信頼され、親しまれる市民病院を目指して、帆を進めていただきたいと思います。

本日の質問が、少しでも成就いたしますことを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、通告による全一般質問を終結いたします。

なお、タブレット利用等苦情を申し上げましたが、執行部の皆様には早速対応していただきまして、感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散



会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後 3 時06分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月7日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃